### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2012-43071 (P2012-43071A)

(43) 公開日 平成24年3月1日(2012.3.1)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考) **GO6F 9/50 (2006.01)** GO6F 9/46 4·6·5 D GO6F 3/12 D

3/12

GO6F

審査請求 未請求 請求項の数 12 OL (全 34 頁)

(21) 出願番号 特願2010-181896 (P2010-181896) (22) 出願日 平成22年8月16日 (2010.8.16) (71) 出願人 000001007

キヤノン株式会社

K

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

(74)代理人 100126240

弁理士 阿部 琢磨

(74)代理人 100124442

弁理士 黒岩 創吾

(72) 発明者 高橋 武司

東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ

ノン株式会社内

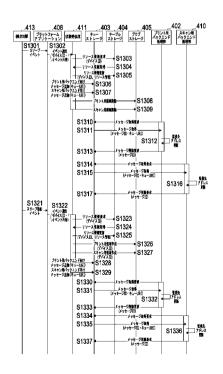
(54) 【発明の名称】調整システム、調整装置、調整方法、及びそのプログラム

### (57)【要約】

【課題】 画像形成装置ごとにリソースを割り当てた場合、画像形成装置が使用されていない間もリソースが確保され続け、その間、そのリソースは遊休リソースとなってしまう。また、リソースの処理負荷に応じてリソースの確保量を変えると、リソースの必要量が確保量を上回ってしまうことがある。

【解決手段】 画像形成装置へのリソース割り当てを管理する調整装置が、画像形成装置の状態が遷移する際に状態イベントを取得する状態取得手段と、そのイベント内容基づいたリソース調整を行う調整手段を有する。

【選択図】 図13



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

第 1 の情報処理装置から要求されるジョブを処理する第 1 のリソースと第 2 の情報処理 装置から要求されるジョブを処理する第 2 のリソースとを調整する調整装置であって、

前記第1の情報処理装置の状態の遷移を識別するための情報を取得する状態取得手段と

前記状態取得手段で取得した情報が第1の状態から第2の状態への遷移を識別するための第1の情報であった場合は、前記第1のリソースを減少させ、

前記状態取得手段で取得した情報が前記第2の状態から前記第1の状態への遷移を識別するための第2の情報であった場合は、前記第2のリソースを前記第1のリソースに変更する調整手段と、

を有する調整装置。

#### 【請求項2】

前記調整手段は、

前記状態取得手段で取得した情報が前記第1の情報であった場合、前記第1のリソースを前記第2のリソースに変更することにより、前記第1のリソースを減少させることを特徴とする請求項1に記載の調整装置。

### 【請求項3】

前記調整手段は、

前記状態取得手段で取得した情報が前記第1の情報であった場合、前記第1のリソースを削除することにより、前記第1のリソースを減少させることを特徴とする請求項1に記載の調整装置。

### 【請求項4】

前記第1の情報は、前記ジョブの処理を要求する状態から前記ジョブの処理を要求しない状態への遷移を識別するための情報であり、

前記第2の情報は、前記ジョブの処理を要求しない状態から前記ジョブの処理を要求する状態への遷移を識別するための情報であることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の調整装置。

### 【請求項5】

前記第1の情報は、印刷ユニットを有する前記第1の情報処理装置からの、前記印刷ユニットの使用可能状態から使用不可状態への遷移を識別するための情報であり、

前記第2の情報は、当該第1の情報処理装置からの、前記印刷ユニットの使用不可状態から使用可能状態への遷移を識別するための情報であることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の調整装置。

### 【請求項6】

前記第1の情報は、読み込みユニットを有する前記第1の情報処理装置からの、前記読み込みユニットの使用可能状態から使用不可状態への遷移を識別するための情報であり、

前記第2の情報は、当該第1の情報処理装置からの、前記読み込みユニットの使用不可状態から使用可能状態への遷移を識別するための情報であることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の調整装置。

## 【請求項7】

第 1 の情報処理装置から要求されるジョブを処理する第 1 のリソースと第 2 の情報処理 装置から要求されるジョブを処理する第 2 のリソースとを調整する調整方法であって、

状態取得手段が、前記第1の情報処理装置の状態の遷移を識別するための情報を取得する状態取得工程と、

調整手段が、前記状態取得工程で取得した情報が第1の状態から第2の状態への遷移を 識別するための第1の情報であった場合は、前記第1のリソースを減少させ、

前記状態取得手段で取得した情報が前記第2の状態から前記第1の状態への遷移を識別するための第2の情報であった場合は、前記第2のリソースを前記第1のリソースに変更する調整工程と、

10

20

30

40

を有する調整方法。

### 【請求項8】

請求項1乃至6の何れか1項に記載の各手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

### 【請求項9】

ジョブの処理を要求する第1の情報処理装置及び第2の情報処理装置と、

前記第1の情報処理装置から要求されるジョブを処理する第1のリソースと、

前記第2の情報処理装置から要求されるジョブを処理する第2のリソースと、

前記第1のリソース及び第2のリソースを調整する調整装置と、

を有する調整システムであって、

前記第1の情報処理装置は、

当該第1の情報処理装置が第1の状態から第2の状態に遷移した場合は、第1の情報を前記調整装置に通知し、

当該第1の情報処理装置が第2の状態から第1の状態に遷移した場合は、第2の情報を前記調整装置に通知する通知手段を有し、

前記調整装置は、

前記通知手段からの通知される情報を取得する状態取得手段と、

前記状態取得手段で取得した情報が前記第1の情報であった場合は、前記第1のリソースを減少させ、

前記状態取得手段で取得した情報が前記第2の情報であった場合は、前記第2のリソースを前記第1のリソースに変更する調整手段と、を有する

ことを特徴とする調整システム。

#### 【請求項10】

情報処理装置から要求されるジョブを処理する第1のリソースと、前記情報処理装置と 異なる装置から要求されるジョブを処理する第2のリソースとを調整する調整装置とネットワークを介して接続される前記情報処理装置であって、

前記情報処理装置は、

ジョブの処理を要求する処理要求手段と、

前記情報処理装置の状態の遷移を検知する検知手段と、

前記検知手段が検知した状態の遷移を識別するための情報を前記調整装置に通知する通知手段を有し、

前記調整装置は、前記情報処理装置の通知手段から通知される情報が第1の状態から第2の状態への遷移を識別するための情報であった場合は前記第1のリソースを減少させ、前記情報処理装置の通知手段から通知される情報が第1の状態から第2の状態への遷移を識別するための情報であった場合は前記第2のリソースを前記第1のリソースに変更することを特徴とする情報処理装置。

# 【請求項11】

前記通知手段は、前記処理要求手段がジョブの処理を要求した場合、前記情報を前記調整装置に通知することを特徴とする請求項10に記載の情報処理装置。

### 【請求項12】

前記通知手段は、前記検知手段が状態の遷移を検知して所定時間の経過後に、前記情報を前記調整装置に通知することを特徴とする請求項10に記載の情報処理装置。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

### [0001]

 本 発 明 は 、 調 整 シ ス テ ム 、 調 整 装 置 、 調 整 方 法 、 及 び そ の プ ロ グ ラ ム に 関 す る も の で あ る 。

# 【背景技術】

### [0002]

サーバーコンピュータの有するリソースを利用して、クライアントコンピュータが要求

10

20

30

00

40

するジョブを処理するクライアント・サーバーシステムが広く普及している。ここでいうリソースは、CPUなどのジョブの処理を実行するコンピューティングリソースとHDDなどのデータを記憶するストレージリソースを含んでいる。

[0003]

また、近年、ネットワークを介してクライアントコンピュータに接続されるサーバーコンピュータ側で各種処理を行う形態として、クラウドコンピューティングやSaaS(Software as a Service)という技術が利用され始めている。クラウドコンピューティングでは、サーバーコンピュータ側の多くのリソースを利用し、クライアントコンピュータの要求するデータ変換やデータ処理などの各種ジョブを分散実行することで、多くのクライアントコンピュータからの要求を同時に処理することが可能となる

[0004]

ところで、特定のクライアントコンピュータ(専有クライアント)に対してサーバーコンピュータ側の一群のリソースを専有させる専有リソースモデルと、複数のクライアントコンピュータ(共有クライアント)に対してサーバーコンピュータ側の一群のリソースを共有させる共有リソースモデルとの異なるリソースモデルが混在するクライアント・サーバーシステムが存在する(特許文献 1)。このクライアント・サーバーシステムにおける専有リソースモデルでは、専有リソースモデルで利用されるリソースが専有クライアントの要求するジョブを処理する。また、共有リソースモデルでは、共有リソースモデルで利用されるリソースが共有クライアントの要求するジョブを処理する。

[00005]

クライアント・サーバーシステムにおいて、クライアントコンピュータからジョブの処理が要求されなければ、サーバーコンピュータ側のリソースは遊休リソースとなる。特に、専有リソースモデルを有するクライアント・サーバーシステムにおいては、専有クライアントがジョブの処理を要求しない期間中、専有リソースモデルのリソースは無駄に専有されているだけの遊休リソースとなる。特許文献1には、システム管理サーバーによって専有リソースモデルのリソースの処理負荷を検出して、検出した処理負荷に基づいて専有リソースモデルのリソースの量を調整することで、リソースの利用効率の低下を軽減する技術が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 9 - 1 1 0 3 4 7 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

しかしながら、特許文献 1 が開示する技術では、専有リソースモデルのリソースの量を専有リソースモデルのリソースの処理負荷に基づき調整するため、専有クライアントからのジョブ処理が暫くの間をおいて要求された場合、専有リソースモデルのリソースは要求されたジョブを処理するのに十分な量のリソースが確保されているとは限らない。その結果、ジョブ処理に充分なリソースが確保されるまでの間、専有リソースモデルにおけるジョブの処理効率が低下する。

[0008]

本発明では、クライアントコンピュータがジョブ処理を要求した場合に、そのジョブを 処理するのに十分な量のリソースを前もって確保しながらも、リソースの利用効率の低下 を軽減するリソース調整システム、リソース調整装置、リソース調整方法、及びそのプロ グラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本発明の一実施形態の調整装置は、第1の情報処理装置から要求されるジョブを処理す

20

10

30

40

る第1のリソースと第2の情報処理装置から要求されるジョブを処理する第2のリソースとを調整する調整装置であって、前記第1の情報処理装置の状態の遷移を識別するための情報を取得する状態取得手段と、前記状態取得手段で取得した情報が第1の状態から第2の状態への遷移を識別するための第1の情報であった場合は、前記第1のリソースを減少させ、前記状態取得手段で取得した情報が前記第2の状態から前記第1の状態への遷移を識別するための第2の情報であった場合は、前記第2のリソースを前記第1のリソースに変更する調整手段と、を有する。

### 【発明の効果】

### [0010]

本発明によると、サーバーコンピュータ側のリソースを効率的に確保することができ、 また利用効率の低下を軽減することができる。

【図面の簡単な説明】

[ 0 0 1 1 ]

- 【図1】本発明の実施例におけるネットワークスキャンプリントシステムの構成を示す図である。
- 【図2】本発明の実施例における画像形成装置の内部構成の詳細を示す図である。
- 【図3】本発明の実施例における情報処理装置の内部構成の詳細を示す図である。
- 【図4】本発明の実施例における各装置が有する機能を示す図である。
- 【図5】本発明の実施例におけるプラットフォームシステムの詳細を示す図である。
- 【図6】本発明の実施例におけるキューメッセージを示す図である。
- 【図7】本発明の実施例におけるリソースモデルを示す図である。
- 【 図 8 】 本 発 明 の 実 施 例 に お け る リ ソ ー ス テ ー ブ ル を 示 す 図 で あ る 。
- 【図9】本発明の実施例におけるブロブストレージ内のデータ配置構造を示す図である。
- 【 図 1 0 】 本 発 明 の 実 施 例 に お け る プ リ ン ト お よ び ス キ ャ ン の 処 理 の 流 れ を 示 す シ ー ケ ン ス 図 で あ る 。
- 【図11】本発明の実施例におけるプリントアプリケーションによる印刷データ選択画面およびスキャンアプリケーションによる格納先選択画面を示す図である。
- 【 図 1 2 】 本 発 明 の 実 施 例 に お け る バ ッ ク エ ン ド 処 理 部 の 構 造 図 で あ る 。
- 【 図 1 3 】 本 発 明 の 実 施 例 1 に お け る リ ソ ー ス 調 整 の 処 理 の 流 れ を 示 す シ ー ケ ン ス 図 で あ る 。
- 【 図 1 4 】 本 発 明 の 実 施 例 3 に お け る リ ソ ー ス 調 整 の 処 理 の 流 れ を 示 す シ ー ケ ン ス 図 で あ る
- 【図 1 5 】本発明の実施例 2 におけるリソース調整の処理の流れを示すシーケンス図である。
- 【図16】本発明の実施例におけるリソース調整を開始するために画像形成装置のデバイスタイプを判断するフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0012]

(実施例1)

本実施例について、クライアント・サーバーシステムとして、ネットワークを介してスキャン処理やプリント処理を行うシステム(ネットワークスキャンプリントシステム)を用いて説明する。

[0013]

本実施例におけるネットワークスキャンプリントシステムを構成している各装置について、図1を参照して詳細に説明する。図1には、ネットワークスキャンプリントシステムを構成している各装置がインターネット101及びネットワーク107、108を介して接続されている様子が示されている。ネットワークスキャンプリントシステムを構成している各装置とは、サーバーコンピュータ群102、文書サーバー103、画像形成装置104、PC端末105である。

[0014]

10

20

30

40

ネットワーク107、108は、上述の各装置の間で情報をやり取りするための通信回線である。インターネット101は、ファイアウォールを越えて上述の各装置間で情報をやり取りするための通信回線である。インターネット101により、画像形成装置104とPC端末105が属するネットワーク108からは、サーバーコンピュータ群102などが属するネットワーク107と、ファイアウォールを越えて通信が可能である。ネットワーク107、108、インターネット101は、例えば、TCP/IPプロトコルなどをサポートする通信回線網であり有線・無線は問わない。図1において、サーバーコンピュータ群102は、複数台のサーバーコンピュータで構成されているが、1台のサーバーコンピュータで構成されていても良い。

### [0015]

次に、図1のネットワークスキャンプリントシステムを構成している各装置の内部構成について詳細に説明する。始めに、画像形成装置104の内部構成について図2を用いて説明する。図2は、画像形成装置104の内部構成を例示するブロック図である。

### [0016]

画像形成装置104は、画像処理ユニット201、印刷ユニット202、および読み込みユニット203、消耗品管理ユニット209、電源制御ユニット210を有する。画像処理ユニット201は、CPU204、直接記憶部205、間接記憶部206、ユーザーインターフェース208を有する。

#### [0017]

CPU204は、間接記憶部206に記憶されている所定のプログラムを直接記憶部205にロードし、このプログラムを実行することで、所定の処理を実行する。直接記憶部205はRAMにより実現される。間接記憶部206はSSDやHDDなどの記憶媒体により実現され、これらの記憶媒体にアプリケーションプログラム、およびプラットフォームプログラムを含む各種プログラムが記憶されている。プラットフォームプログラムは、オブジェクト指向で記述されたアプリケーションプログラムを実行するための環境(プラットフォーム)を提供するものである。なお、CPU204はマルチプロセッサであっても良い。

#### [0018]

ここで、プラットフォームプログラムを実行することにより実現される、プラットフォームについて詳細に説明する。プラットフォームの実現により、ユーザーが独自に開発した新しいアプリケーションプログラム(以下アプリケーション)を画像形成装置104のCPU204で実行できる他、画像形成装置104の操作画面をカスタマイズすることが可能になる。

### [0019]

プラットフォームの実現方法について説明する。 C P U 2 0 4 は、間接記憶部 2 0 6 に記憶されたプラットフォームプログラムを直接記憶部 2 0 5 にロードする。ロードが完了すると C P U 2 0 4 は、プラットフォームプログラムを実行することができる状態になる。本実施例では、 C P U 2 0 4 がプラットフォームプログラムを実行することを、プラットフォームが起動すると称する。なお、プラットフォームは、画像形成装置 1 0 4 のファームウェア上で動作することになる。

## [ 0 0 2 0 ]

プラットフォーム上でアプリケーションプログラムを実行する方法について詳細に説明する。本実施例において、プラットフォーム上で、例えばプリントリクエストを受け付ける印刷ソフトウェアプログラム(以下、印刷ソフトウェア)が動作している。印刷ソフトウェアは、ネットワークを介して接続されているデバイスから、例えば、HTTP(Hyper Text Transfer Protocol)と言った通信プロトコルによって印刷データを受信できる。印刷ソフトウェアは受信した印刷データをファームウェアに送信し、印刷データを受信したファームウェアは印刷データの処理を開始する。なお、印刷データが処理をせずに印刷できるようなものであれば、ファームウェアは印刷データ処理を省く。このように、プラットフォームでアプリケーションプログラムを実行するこ

10

20

30

40

とによって、画像形成装置104の制御を実現することができる。

### [0021]

アプリケーションプログラムの実行方法について説明する。起動したプラットフォームは、間接記憶部206に記憶されたアプリケーションプログラムを直接記憶部205にロードする。ロードが完了すると、アプリケーションプログラムがプラットフォーム上で実行可能な状態になる。そして、CPU204がプラットフォーム上でアプリケーションプログラムを実行する。このように、CPU204がプラットフォーム上でアプリケーションプログラムを実行し、ソフトウェアサービスを提供できるプラットフォームの機能を、本実施例ではプラットフォームアプリケーションと呼ぶ。

### [0022]

ユーザーインターフェース 2 0 7 は、ユーザーからの処理依頼を受け付けるために必要なユニットである。例えば、キーボード、マウス等を通してユーザーが入力した指示に応じた信号を受け付ける。

### [0023]

外部インターフェース208は、外部装置からのデータの受信や外部装置へのデータの送信が可能となっている。例えば、外部装置としては、外付けHDDや外付けUSBメモリ等の外付け記憶装置、またはネットワークを介して接続された別体のホストコンピュータや画像形成装置等の別体装置が含まれる。画像形成装置104は、ネットワーク107、108及びインターネット101を介して、PC端末105、サーバーコンピュータ群102等と通信可能である。

#### [0024]

印刷ユニット202は、印刷データ処理された印刷データを記録媒体に印字する機能を持つ。読み込みユニット203は、原稿台の上に置かれた原稿を読み取り、原稿画像を生成する機能を持つ。本実施例における読み込みユニット203は、スキャナである。

#### [0025]

消耗品管理ユニット 2 0 9 は、印刷に必要な消耗品(トナーやインク、用紙など)を格納管理するユニットである。印刷を行うのに必要な消耗品の不足(トナー・インク切れや用紙切れ)を検知すると、消耗品管理ユニット 2 0 9 は消耗品切れイベントをプラットフォームアプリケーションに対して発行する。また消耗品を充填して印刷可能な状態となったことを検知すると、消耗品管理ユニット 2 0 9 は消耗品充填イベントをプラットフォームアプリケーションに対して発行する。これら消耗品切れイベントや消耗品充填イベントを受信したプラットフォームアプリケーションは、そのイベントに応じた処理を実行する事が可能である。

## [0026]

電源制御ユニット210は、画像形成装置104の電源を制御するために画像形成装置104の状態の変化を検知し、この検知内容に応じた処理の実行をCPU204に指示する。

### [0027]

たとえば、電源制御ユニット210が画像形成装置104の電源スイッチがユーザーにより押下され電源オンとされたことを検知した場合、画像形成装置104を動作可能な通常状態に切りかえる起動処理が実行される。電源制御ユニット210はCPU204に対して画像形成装置104を起動するために必要なプログラムを間接記憶部206から直接記憶部205へとロードして実行するように指示し、画像形成装置104が起動される。起動処理のプログラムを実行するCPU204は、定められた起動処理を完了すると、起動イベントをプラットフォームアプリケーションに対して発行する。

# [ 0 0 2 8 ]

また、たとえば、電源制御ユニット210が画像形成装置104の電源スイッチがユーザーにより押下され電源オフとされたことを検知した場合、画像形成装置104を終了状態に切り替えるシャットダウン処理が実行される。電源制御ユニット210はCPU204に対して画像形成装置104をシャットダウンするために必要なプログラムを間接記憶

10

20

30

40

20

30

40

50

部 2 0 6 から直接記憶部 2 0 5 へとロードして実行するように指示し、画像形成装置 1 0 4 がシャットダウンされる。シャットダウン処理のプログラムを実行する C P U 2 0 4 は、定められたシャットダウン処理を開始する時に、シャットダウンイベントをプラットフォームアプリケーションに対して発行する。

[0029]

また、たとえば、電源制御ユニット210が通常状態の画像形成装置104の節電スイッチがユーザーにより押下され節電オンとされたことを検知した場合や、画像形成装置104が一定期間処理を実行しなかったことを電源制御ユニット210が検知した場合、画像形成装置104を省電力状態に切り替えるスリープ処理が実行される。電源制御ユニット210はCPU204に対して画像形成装置104をスリープさせるために必要なプログラムを間接記憶部206から直接記憶部205へとロードして実行するように指示し、画像形成装置104がスリープする。スリープ処理のプログラムを実行するCPU204は、定められたスリープ処理を開始する時に、スリープイベントをプラットフォームアプリケーションに対して発行する。

[0030]

また、たとえば、省電力状態の画像形成装置104の節電スイッチがユーザーにより押下され節電オフとされたことを検知した場合、画像形成装置104を省電力状態から復旧させるスリープ復旧処理が実行される。電源制御ユニット210により、画像形成装置104を省電力状態から復旧させるスリープ復旧処理が実行される。電源制御ユニット210はCPU204に対して画像形成装置104を省電力状態から復旧させるために必要なプログラムを間接記憶部206から直接記憶部205へとロードして実行するように指示し、画像形成装置104が省電力状態から復旧する。スリープ復旧処理のプログラムを実行するCPU204は、定められたスリープ復旧処理を完了すると、スリープ復旧イベントをプラットフォームアプリケーションに対して発行する。

[0031]

これらの起動・シャットダウン・スリープ・スリープ復旧の各イベントは状態イベントとしてプラットフォームアプリケーションで受信する事が可能で、プラットフォームアプリケーションはそのイベントに応じた処理を実行する事が可能である。

[0032]

次に、サーバーコンピュータ群102の各サーバー、文書サーバー103、PC端末105のいずれかとして機能する情報処理装置の内部構成について図3を用いて説明する。図3は、情報処理装置106の内部構成を例示するブロック図である。情報処理装置106は、CPU301、直接記憶部302、間接記憶部303、ユーザーインターフェース305から構成されている。

[0033]

ユーザーインターフェース 3 0 4 は、ユーザーからの処理依頼を受け付けるために必要なユニットである。例えば、キーボード、マウス等を通してユーザーが入力した指示に応じた信号を受け付ける。

[0034]

CPU301は、所定のプログラムを実行し情報処理装置106の各種制御を指示する。CPU301は、CPUにより実現される。直接記憶部302は、CPU301がプログラムを実行する際に使用するワークメモリであり、CPU301が実行するプログラムは直接記憶部302にロードされる。直接記憶部302は、RAMで構成されている。間接記憶部303は、アプリケーションプログラム、およびOS(Operating System)を含む各種プログラムが記憶されている。間接記憶部303に記憶されている各種プログラムは、CPU301がプログラムを実行する際に直接記憶部302へ移動する。間接記憶部303は、ROM(Read Only Memory)、SSDまたは、HDDなどで構成されている。外部インターフェース305は、ネットワーク107、108などに接続されており、これらネットワークなどに接続されている他の装置と通信が可能となる。

### [0035]

以上、画像形成装置104の説明と情報処理装置106を分けて説明したが、情報処理装置106が電源制御ユニット210を有しても良く、また、画像形成装置104は情報処理装置106として機能する。

### [0036]

次に、本実施例のネットワークスキャンプリントシステムにおける各装置が持つ機能について図4を参照しながら詳細に説明する。図4は、ネットワークスキャンプリントシステムにおける各装置の機能ブロック図である。

### [ 0 0 3 7 ]

始めに、複数台のサーバーコンピュータで構成されるサーバーコンピュータ群102の機能について説明する。本実施例におけるサーバーコンピュータ群102は、クラマーのである。サーバーコンピュータ群102は、要求401、テーブルストレージ404、ブロブストレージ405、キューストレージ403、状態受信部(状態取得手段)411の機能を有する。サーバーコンピュータ群102は、プリント用、スキャン用がックエンド処理部410の機能を有するととも1台以上は対して、フェータが少なくとも1台以上は対して、大きででは、要求受信部401を有するサーバーコンピュータが少なくとも1台以上は存在でなまた、プリント用バックエンド処理部410を持つサーバーコンによまた、プリント用バックエンド処理部410を持つサーバーコブストレージ405、また、プロブスなータが少なくとも1台以上は存在する。また、プロブスなータが少なくとも1台以上は存在する。とも1台にあっても問題はない。1台存在する。上述の機能が夫々別のサーバーコンピュータ上にあっても問題はない。

#### [0038]

要求受信部401は、PC端末105、または画像形成装置104から送られてきた処理依頼を受け付ける機能を提供する。

#### [0039]

プリント用バックエンド処理部 4 0 2 は、処理プログラムを用いて処理依頼に対する処理を行う機能を提供する。具体的には、プリント用バックエンド処理部 4 0 2 は、プリント用バックエンド処理部 4 0 2 を実行しているサーバーコンピュータの直接記憶部に処理プログラムをロードし処理を行う。

# [0040]

スキャン用バックエンド処理部 4 1 0 は、処理プログラムを用いて処理依頼に対する処理を行う機能を提供する。具体的には、スキャン用バックエンド処理部 4 1 0 は、スキャン用バックエンド処理部 4 1 0 を実行しているサーバーコンピュータの直接記憶部に処理プログラムをロードし処理を行う。

# [0041]

状態受信部411は、画像形成装置104から送られてきた状態情報を受け付ける機能を提供する。

### [0042]

ファブリックコントローラ412は、要求受信部401、状態受信部411、プリント 用バックエンド処理部402、スキャン用バックエンド処理部410を管理する機能を提供する。この機能の詳細については、図5を用いて後述する。

# [0043]

要求受信部401は、図3の間接記憶部303に保存されている要求受信プログラムが、直接記憶部302にロードされて、CPU301により実行されることで実現される。

#### [0044]

プリント用バックエンド処理部402は、図3の間接記憶部303に保存されているプリント用バックエンド処理プログラムが、直接記憶部302にロードされて、CPU301により実行されることで実現される。

10

20

30

30

40

20

30

40

50

[0045]

スキャン用バックエンド処理部 4 1 0 は、図 3 の間接記憶部 3 0 3 に保存されているスキャン用のバックエンド処理プログラムが、直接記憶部 3 0 2 にロードされて、C P U 3 0 1 により実行されることで実現される。

[0046]

状態受信部411は、図3の間接記憶部303に保存されている状態受信プログラムが、直接記憶部302にロードされて、CPU301により実行されることで実現される。

[0047]

ファブリックコントローラ412は、図3の間接記憶部303に保存されているファブリックコントローラプログラムが、直接記憶部302にロードされて、CPU301により実行されることで実現される。

[0048]

テーブルストレージ404は、画像形成装置104に対応するリソースの対応表(リソーステーブル)といったデータの格納・参照を行う機能を提供する。テーブルストレージ404は、図3の間接記憶部303に保存されているテーブルストレージプログラムが、直接記憶部302にロードされて、CPU301により実行されることで実現される。また、データは間接記憶部303によって保管される。

[0049]

ブロブストレージ 4 0 5 は、プリント用バックエンド処理部 4 0 2 により処理された実行結果のデータを始めとする各種データを保存しておく機能を提供する。ブロブストレージ 4 0 5 は図 3 の間接記憶部 3 0 3 に保存されているブロブストレージプログラムが、直接記憶部 3 0 2 にロードされて、CPU 3 0 1 により実行されることで実現される。また、データは間接記憶部 3 0 3 によって保管される。

[0050]

キューストレージ 4 0 3 は、次のような機能を提供する。 1 つ目は、要求受信部 4 0 1 とプリント用バックエンド処理部 4 0 2 およびスキャン用バックエンド処理部 4 1 0 とが非同期でデータ通信するための機能を提供する。 2 つ目は、キューに追加されているキューメッセージを不可視、または可視にする機能を提供する。なお、キューとは、キューストレージサービス部 4 0 5 により実現される記憶機能であって、FIFO(FirstIn First Out)と呼ばれるリスト構造によって実現される。

[0051]

1つ目の機能について説明する。要求受信部401とプリント用バックエンド処理部402およびスキャン用バックエンド処理部410は次のような方法で通信する。始めにじた中でででででででででででででででででは、 カーザーからの処理依頼を受けた要求受信部401は、 カージは要求受信部401は、 カージと呼ばれるチケットを作成する。キューメッセージは要求受信部401によってキューに格納される。プリント用バックエンド処理部402もしくはスキャン用バックエンド処理部402もしくはスキャン用バックエンド処理部400は、キューメッセージを取りしてエンド処理部410は、キューメッセージを無限してよりの処理依頼を処理する。これによりになる。カーとで要求受信部401とプリント用バックエンド処理部402およびスキャンのの処理依頼を実行することになる。カーシーがスキャのででででででででででででででででででででは後述の3の間接記での機能の説明については後述する。カーストレージプログラムが、直接記には、図3の間接記にでは後述する。また、データは間接記にはいてによって保管される。

[0052]

以上がサーバーコンピュータ群 1 0 2 の機能の説明になるが、さらに詳細な説明については後述する。

[0053]

20

30

40

50

次に、文書サーバー103の機能について説明する。文書サーバー103は、文書リポジトリ406の機能を持つ。文書リポジトリ406は、図3の間接記憶部303によって実現される。例えば、文書リポジトリ406には、ユーザーがPC端末105、または画像形成装置104から印刷指示したコンテンツが保存されている。文書リポジトリ406に保存されているコンテンツは、予め保存されているコンテンツの他に次のようなコンテンツも保存されている。

#### [0054]

そのコンテンツとは、ユーザーがPC端末105の有するブラウザ407を介してサーバーコンピュータ群102上のアプリケーションで作成したコンテンツである。これにより、サーバーコンピュータ群102上のアプリケーションを用いて作成したコンテンツであっても、PC端末105にアプリケーションをインストールすることなく容易に印刷できる。なお、上述のサーバーコンピュータ群102上のアプリケーションとは、文書作成アプリケーション、画像作成アプリケーション、帳票管理アプリケーション等を始めとする各種アプリケーションのことである。これらのアプリケーションは図3の間接記憶部303に保持されており、実行が指示されると直接記憶部302にロードされ、CPU301により実行される。

### [0055]

次に、画像形成装置104について詳細に説明する。画像形成装置104には、デバイスブラウザ409、プラットフォームアプリケーション408の機能がある。デバイスブラウザ409は、ネットワーク108を介して接続されているデバイス内に保存されているデータや情報をユーザーが閲覧することができる機能を持つ。

#### [0056]

デバイスブラウザ409は、図2の間接記憶部206に保存されているデバイスブラウザプログラムが、直接記憶部205にロードされ、CPU204により実行されることで実現される。また、ユーザーは、デバイスブラウザ409を用いてコンテンツの印刷指示および紙原稿の読み込み指示を出すことができる。デバイスブラウザ409は、例えば、Webブラウザである。

#### [0057]

プラットフォームアプリケーション408は、各種サービスを提供する機能を持つ。プラットフォームアプリケーション408は、プラットフォーム上で動作するアプリケーションプログラムによって実現される。本発明の実施例において、プラットフォームアプリケーション408は印刷ソフトウェア、読み込みソフトウェア、状態監視ソフトウェアのサービスを提供する。

## [ 0 0 5 8 ]

印刷ソフトウェアが提供するサービスは、プラットフォームアプリケーション408が受信した印刷データをファームウェアに送信しファームウェアに対して印刷ユニットでの印刷を指示する。また、このサービスは要求受信部401に対して印刷データの生成が終了したかどうかの確認を行う。その際、このサービスは要求受信部401が作成したブロブURIを基に生成確認を行う。

#### [0059]

読み込みソフトウェアが提供するサービスは、ファームウェアに対して読み込みユニットでの原稿読み込み指示を行い、読み込まれた原稿画像を受信する。また、このサービスは受信した原稿画像データを要求受信部 4 0 1 に対して送信することができる。

# [0060]

状態監視ソフトウェアが提供するサービスは、画像形成装置104内で発生した画像形成装置104の状態に関する情報(状態イベント)をキャッチして、その状態イベントの内容と画像形成装置104を一意に識別するデバイスIDとを状態受信部411へ送信する。デバイスIDは、間接記憶部206に記憶されているものとする。

# [0061]

検知部413は、画像形成装置104の状態の変化を検知し、検知した情報に基づく状

20

30

40

50

態イベントをプラットフォームアプリケーション408へ発行する機能を持つ。本実施例にて、この検知部413は、起動処理などのプログラムを実行するCPU204及び電源制御ユニット210、並びに、消耗品管理ユニットなどで構成されている。なお、検知部413を構成する要素はこれらに限定されない。

[0062]

次に、P C 端末 1 0 5 について詳細に説明する。P C 端末 1 0 5 は、ブラウザ 4 0 7 の機能を持つ。ブラウザ 4 0 7 は、ネットワーク 1 0 8 を介して接続されているデバイス内や文書サーバー 1 0 3 に保存されているデータや情報をユーザーが閲覧することができる機能を持つ。図 3 の間接記憶部 3 0 3 に保存されているブラウザプログラムが、直接記憶部 3 0 2 にロードされて、C P U 3 0 1 により実行されることで実現される。ブラウザ 4 0 7 は、例えば、W e b ブラウザである。

[0063]

以上が、本実施例のネットワークスキャンプリントシステムにおける各装置が持つ機能の説明になる。

[0064]

図5は、サーバーコンピュータ群102が提供するプラットフォームシステムの例である。このプラットフォームシステムは、サーバーコンピュータ群102を構成する各サーバーのCPU301が、間接記憶部303に記憶されている制御プログラムを、直接記憶部302を一時記憶領域として使用しながら実行することにより実現される。また、このプラットフォームシステムは、記憶領域としても間接記憶部303を利用する。このプラットフォームの利用者は、サーバーコンピュータ群102内にある物理ハードウェア・リソースをリソースとして使用できる。

[0065]

サーバーコンピュータ群 1 0 2 のプラットフォームシステムは、次のような機能を持つ。ヴァーチャルマシン 5 0 1、および 5 0 2。ファブリックコントローラ 5 0 3。ロードバランサー 5 0 4。キューストレージ 5 0 5。テーブルストレージ 5 0 6。ブロブストレージ 5 0 7 である。

[0066]

本実施例のサーバーコンピュータ群 1 0 2 上で動作するプラットフォームシステムの内部には、ヴァーチャルマシン 5 0 1、5 0 2 が複数存在する。ヴァーチャルマシン 5 0 1は1つであっても良い。ヴァーチャルマシンとは、仮想化技術によって物理的なサーバーコンピュータ群 1 0 2 を論理的なコンピュータに分割し、分割された中で独立したオペレーティングシステムをもって動作する論理的なコンピュータのことである。この論理的なコンピュータの単位は、インスタンスとして数えられ、このインスタンスを増やすことを「ヴァーチャルマシンを起動する」といい、インスタンスを減らすことを「ヴァーチャルマシンをシャットダウンする」という。各インスタンスは夫々固有のインスタンスエロを有する。本実施例では、インスタンス数 1 つ(即ち、ヴァーチャルマシン 1 台)に対してサーバーコンピュータ群 1 0 2 内の 1 台のサーバーコンピュータが割り当てられても良するが、複数のインスタンスに対して 1 台のサーバーコンピュータが割り当てられても良い。

[ 0 0 6 7 ]

ヴァーチャルマシン501は、要求受信部5091及び状態受信部5092を備える受信部509、受信部エージェント510を有する。要求受信部5091は図4の要求受信部401に対応するもので、後述するロードバランサー504を介してユーザーからの処理依頼を受信する。また、要求受信部5091は、キューストレージ505を介してバックエンド処理部へ処理依頼を送信する。状態受信部5092は、図4の状態受信部411に対応するもので、後述するロードバランサー504を介して画像形成装置104の状態に関する情報(状態イベント)を受信する。また、状態受信部5092は、キューストレージ505を介してバックエンド処理部へ受信した状態イベントに基づいた処理依頼を送信する。

20

30

40

50

### [0068]

受信部 5 0 9 の高い可用性を確保するために、外部ネットワークからの要求(ここでは H T T P による通信)は、ヴァーチャルマシン 5 0 1 の外部にあるロードバランサー 5 0 4 は、外部ネットワークからの要求を一元的 に管理し、受信部 5 0 9 と同等な機能を有する複数のヴァーチャルマシンに対し、選択的 に要求を転送するものである。受信部エージェント 5 1 0 は、ヴァーチャルマシン 5 0 1 の使用状況、受信部 5 0 9 0 稼動状態とエラーを含む各種情報を収集し、ファブリックコントローラ 5 0 3 に定期的に送信する。本実施例では、同一のヴァーチャルマシン 5 0 1 上に要求受信部 5 0 9 1 及び状態受信部 5 0 9 2 の機能を備えたが、別々のヴァーチャルマシン 5 0 1 上にこれらの機能を備えても良い。この場合、一方のヴァーチャルマシンは 要求受信部 5 0 9 1 及びそれを監視する受信部エージェント 5 1 0 を有し、 伊方のヴァーチャルマシンは状態受信部 5 0 9 2 及びそれを監視する受信部エージェント 5 1 0 を有するようにしても良い。

### [0069]

本実施例のヴァーチャルマシン502は2タイプあり、一方はプリント用バックエンド 処理部5111及びバックエンド処理部エージェント512を有するヴァーチャルマシン で あ り 、 他 方 は ス キ ャ ン 用 バ ッ ク エ ン ド 処 理 部 5 1 1 2 及 び バ ッ ク エ ン ド 処 理 部 エ ー ジ ェ ン ト 5 1 2 を 有 す る ヴ ァ ー チ ャ ル マ シ ン で あ る 。 特 に 指 示 が な け れ ば プ リ ン ト 用 バ ッ ク エ ン ド 処 理 部 5 1 1 1 及 び ス キ ャ ン 用 バ ッ ク エ ン ド 処 理 部 5 1 1 2 を 区 別 せ ず 、 単 に バ ッ ク エンド処理部と呼ぶ。バックエンド処理部は、キューストレージ505を介して要求受信 部5091からの処理依頼を受信する。バックエンド処理部は、キューストレージ505 を 介 し て 要 求 受 信 部 5 0 9 1 か ら 受 信 し た 処 理 依 頼 を 実 行 す る 。 ま た 、 バ ッ ク エ ン ド 処 理 部は、スケールアウトする。スケールアウトとは、ヴァーチャルマシン502が増加し、 バックエンド処理部のインスタンスが増加すること指す。バックエンド処理部のインスタ ンスが増加すると、バックエンド処理部のデータ処理能力が上がる。これにより、ユーザ ーからの処理依頼に対する結果をより早く返すことができる。バックエンド処理部エージ ェント 5 1 2 は、 ヴァーチャルマシン 5 0 2 の 使用 状況、 バックエンド 処理 部 の 稼動 状態 、およびバックエンド処理部のエラーを含む各種情報を収集し、ファブリックコントロー ラ 5 0 3 に定期的に送信する。なお、ヴァーチャルマシン 5 0 2 上のプリント用バックエ ンド処理部 5 1 1 1 、スキャン用バックエンド処理部 5 1 1 2 は夫々図 4 で示すプリント 用バックエンド処理部402、スキャン用バックエンド処理部410に対応する。ヴァー チャルマシン 5 0 2 は、バックエンド処理プログラムによって実現され、ヴァーチャルマ シン 5 0 2 の各種機能はバックエンド処理プログラムの制御下にある。なお、本実施例で は、別々のヴァーチャルマシン502上にプリント用バックエンド処理部5111及びス キャン用バックエンド処理部5112の機能を備えたが、同一のヴァーチャルマシン50 2 上にこれらプリント用バックエンド処理部 5 1 1 1 及びスキャン用バックエンド処理部 5 1 1 2 を有するようにしても良い。

### [0070]

ファブリックコントローラ503は、図4のファブリックコントローラ412に対応している。このファブリックコントローラ503は、受信部509、バックエンド処理部の各インスタンスを管理している。これにより、各インスタンスの拡張性と可用性が保証をれる。例えば、受信部509、またはバックエンド処理部において、ある特定のインラ503は、受信部エージェント510、またはバックエンド処理部エージェント512から定期通知を受け取れなくなる。定期通知を受け取らなくなったファブリックコント503は、新しいインスタンスに処理が委譲されるように新しいヴァーチャルマシンは、故障、もしくはそれに類似する事象によって起動できなくなったヴァーチャルマシンの代替として機能する。結果、処理を実行しているインスタンス数が一定に保たれるため、処理の遅延を抑えることができる。また、例えば、バックエンド処理部をスケールアウトさせる場合、ファブリックコントローラ

20

30

40

50

5 0 3 は、受信部 5 0 9 からバックエンド処理部のインスタンス数を増加するように指示され、新しいインスタンスを確保してこのインスタンスでバックエンド処理プログラムを実行させることでスケールアウトを実現する。

### [0071]

キューストレージ 5 0 5 は、図 4 のキューストレージ 4 0 3 に対応するもので、受信部 5 0 9 とバックエンド処理部とが非同期でデータ通信するためのサービスを提供する。受信部 5 0 9 及びバックエンド処理部は、キューストレージ 5 0 5 に対し各種指示を出すことで、非同期でデータ通信する。これについて、具体的に説明する。受信部 5 0 9 がキューストレージ 5 0 5 に対して行う指示とは、キューメッセージ 6 0 0 の追加指示(挿入)である。バックエンド処理部がキューストレージ 5 0 5 に対して行う指示とは、キューメッセージ 6 0 0 の取得指示、キューメッセージ 6 0 0 の削除指示である。

### [0072]

受 信 部 5 0 9 と バ ッ ク エ ン ド 処 理 部 が 非 同 期 で デ ー タ 通 信 す る 一 連 の 動 作 に つ い て 説 明 する。受信部509は、ユーザーからの処理依頼に応じたキューメッセージ600を作成 し、キューメッセージ600をキューに追加するようにキューストレージ505に追加指 示を送信する。追加指示を受信したキューストレージ505は、キューにキューメッセー ジ 6 0 0 を追加する。バックエンド処理部は、キューメッセージ 6 0 0 を取得するために 、キューストレージ505に対しポーリングして取得指示を出す。取得指示を受けたキュ ーストレージ505は、キューメッセージ600と、キューメッセージ600毎に固有に 割 り 振 ら れ た メ ッ セ ー ジ I D と を 取 得 指 示 に 対 す る レ ス ポ ン ス と し て バ ッ ク エ ン ド 処 理 部 に返す。メッセージIDとは、キューメッセージ600を一意に定めるためにキューメッ セ - ジ 6 0 0 ご と に 割 り 振 ら れ た 固 有 の 情 報 で あ り 、 処 理 が 終 了 し た バ ッ ク エ ン ド 処 理 部 がキューメッセージ600を削除指示する際に使用する。バックエンド処理部は、処理依 頼を完了すると、メッセージIDに対応するキューメッセージの削除指示をキューストレ ージサービス505に対して行う。削除指示を受けたキューストレージ505は、バック エンド処理部が指示したメッセージIDに対応するキューメッセージ600をキューから 削除する。これにより、削除指示を出したバックエンド処理部以外のバックエンド処理部 が同じキューメッセージ600を処理するという冗長な処理を防ぐことができる。

### [0073]

また、キューストレージ505は、キューに追加されているキューメッセージ夫々を個別に不可視、または可視にする機能を持つ。不可視とは、バックエンド処理部がキュー505はバックエンド処理部に対してキューメッセージ600を渡さないことを指す。バックエンド処理部に対してキューメッセージ600を渡さないことを指す。バックエンド処理部がキューストレージ505からキューメッセージ600を取得すると、可視とは、バックエンド処理部がキューストレージ505によって不可視になる。の取得要求した場合に、キューストレージ505がバックエンド処理部に対してキューメッセージ600を渡すことを指す。バックエンド処理部に取得され不可視になっているの取得要求した場合に、キューストレージ505によって可視になる。これにより、バックエンド処理部が異常終了し処理を継続できない場合でも自動的に処理が再実行されることになる。

### [0074]

テーブルストレージ 5 0 6 は、図 4 のテーブルストレージ 4 0 4 に対応するもので、データ保存に利用されるストレージである。テーブルストレージ 5 0 6 では、データをエンティティと型情報のプロパティを組み合わせた単純な形式でデータを保管する。

#### [0075]

ブロブストレージ 5 0 7 は、図 4 のブロブストレージ 4 0 5 に対応するもので、データ保存に利用されるストレージである。ブロブストレージ 5 0 7 は、バイナリデータの集合を保存する機能を提供する。

20

30

40

50

[0076]

次に本実施例におけるリソースモデルについて図7を用いて説明する。本実施例で述べているリソースには、コンピュータリソースとストレージリソースの2種類がある。コンピュータリソースはジョブを処理するリソースのことである。本実施例でいうコンピュータリソースは、プリント用バックエンド402やスキャン用バックエンド部410を実行しているヴァーチャルマシン502のことである。「コンピュータリソースが専有される」とは、そのヴァーチャルマシン502が特定の画像形成装置104のリクエストしか処理しない状態を指す。また、ストレージリソースとは、ブロブストレージ405が保持しているデータおよびデータの保管場所(後述のコンテナ)を指している。本実施例では、単に「リソース」といった場合、コンピュータリソースおよびストレージリソースの両方を含むものとする。

[0077]

本 実 施 例 の ク ラ イ ア ン ト ・ サ ー バ ー シ ス テ ム に お い て は 、 2 種 類 の リ ソ ー ス モ デ ル が 混 在 す る 。

[0078]

一つ目は共有リソースモデルで、複数の画像形成装置で一群のリソースを共有するモデルである。このモデルのリソースを共有リソースと呼ぶ。図7に示すように複数の画像形成装置104が存在する場合、それらのリクエストを要求受信部401が受け付けるが、その後の処理は画像形成装置104に依存せず、共有リソース701として確保されている一群のリソースが平等に処理を担うモデルである。本モデルの特徴は使用頻度に波のある画像形成装置104からの処理をまとめて処理するため、処理量を平準化することができ、各画像形成装置104が夫々必要なリソースを専有して確保した場合に比べて少ないリソースで処理をこなすことができる。ただし、複数の画像形成装置104の使用頻度に波があるのが前提なため、多くの画像形成装置104が集中して処理を実行しようとすると、処理を行うためのリソース量が不足してしまうため、パフォーマンスが落ちてしまう

[0079]

一方、もうひとつのモデルが、専有リソースモデルで、特定の画像形成装置104が一群のリソースを専有するモデルである。このモデルのリソースを専有リソースと呼ぶ。図7に示す複数の画像形成装置104のうちの一つがこのモデルを採用している場合、そのリクエストを要求受信部401が受け付けた後、その後の処理はその画像形成装置104に専有されている専有リソース702で専有的に処理されるモデルである。専有リソースモデルの特徴は特定の画像形成装置104以外の複数の画像形成装置104が同時期に処理要求するような場合があっても、特定の画像形成装置104からの処理要求に対しては専有するリソースが処理を実行するため、一定のパフォーマンスを維持できる点にある。ただし、その特定の画像形成装置104が処理を要求しない場合には、無駄にリソースを専有してしまい遊休リソースが生じる。

[0800]

次に、本発明の実施例におけるキューメッセージ600について説明する。図6は、キューメッセージ600の例を示した図であり、(a)はプリント、(b)はスキャン、(c)はコンピュータリソースの割り当て変更、(d)はコンピュータリソースの削除の場合のそれぞれの例である。キューメッセージ600は、画像形成装置104からの処理要求に応じて要求受信部5091がバックエンド処理部に依頼する処理の内容を記述したものである。

[0081]

リクエスト601は、キューメッセージを追加するキューストレージ505の場所を示している。ヘッダー602はキューストレージ505ヘアクセスするための認証情報等を送信する。ここでの認証情報とは、キューストレージ505を利用するために必要な文字列のハッシュ値である。キューストレージ505はこのヘッダー情報を読み込んで内部に保持している文字列と比較することで認証を行い、ヘッダーを含むキューメッセージ60

20

30

40

50

0 を受け入れ可能かどうかを判断する。次に、キューメッセージ6 0 0 のメッセージデータコンテンツ部6 0 3 、6 0 4 、6 0 5 、6 0 6 について説明する。メッセージデータコンテンツ部6 0 3 、6 0 4 、6 0 5 、6 0 6 は、ユーザーからの処理依頼や画像形成装置1 0 4 のイベント通知に応じて決定される。

[0082]

図 6 (a)のメッセージデータコンテンツ部 6 0 3 について、 < MessageText > は、キューメッセージ 6 0 0 のメッセージタイプを示す < Type > 部と、ブロブURIを示す < BlobURI > 部と、文書IDを示す < DocId > 部を含んでいる。図 6 (a)の場合、メッセージタイプは "PRINT"で、ブロブURIは "http://print-sv.blob.net/device3/folder/file.doc"で、文書IDは "folder/file.doc"である。ブロブURIは、ユーザーからの処理依頼に応じて作成される一意な情報である。

[0083]

図 6 ( b )のメッセージデータコンテンツ部 6 0 4 は、 < MessageText>は、キューメッセージ 6 0 0 のメッセージタイプを示す < Type > 部と、ブロブURIを示す < B 1 o b URI > 部と、文書名を示す < DocId > 部分を含んでいる。図 6 ( b ) の場合、メッセージタイプは "SCAN"で、ブロブURIは "http://scan-sv.blob.net/device3/folder/file.doc"で、文書IDは "folder/file.doc"である。ブロブURIは、ユーザーからの処理依頼に応じて作成される一意な情報である。

[0084]

[0085]

図 6 ( d )のメッセージデータコンテンツ部 6 0 6 は、 < M e s s a g e T e x t > は 、キューメッセージ 6 0 0 のメッセージタイプを示す<Type>部を含んでいる。図 6 ( d )の場合、メッセージタイプは " K I L L "である。

[0086]

次に、本実施例におけるリソーステーブルについて図 8 を用いて説明する。リソーステーブル 8 0 0 では、画像形成装置 1 0 4 を一意に識別するデバイス I D と、その画像形成装置 1 0 4 からのリクエストを処理する際に使用するキューストレージ 5 0 5 およびブロブストレージ 5 0 7 のアドレスを対応づけて保持する。リソーステーブル 8 0 0 はテーブルストレージ 5 0 6 にて保持される。

[0087]

図8は、実際に保持されるリソーステーブル800の一例を示した図である。タグ(ETag)801は、バックエンド処理部及び状態受信部411がリソーステーブル800に対して自動的に設定する値で、行データが更新された際に一意の値が書き込まれる。リソーステーブル800より取得したデータを更新する際に、データ取得時のタグ801の値と、データ更新時のタグ801の値が異なる場合、他の処理プロセスによりテーブルが更新されたことが識別できる。

[0088]

パーティションキー(PartitionKey)802とローキー(RowKey)803にてテーブルの行を一意に識別することができる。リソーステーブル800では、ローキー803の値をデバイスIDとして管理する。

[0089]

プリントキューURI(Print Queue URI)804は、プリント用バックエンド処理部402がプリントジョブを実行する際に、プリント用バックエンド処理部

20

30

40

50

4 0 2 がキューメッセージ 6 0 0 を取得するために使用するキューストレージ 4 0 3 の UR I が設定される。

[0090]

スキャンキューURI(Scan Queue URI)805は、スキャン用バックエンド処理部410がキューメッセージ600を取得するために使用するキューストレージ403のURIが設定される。

[0091]

プリントコンテナURI(Print Container URI)806は、プリントリクエストを処理する際にプリント用バックエンド処理部402から要求受信部401へデータを受け渡すのに使用するプロブストレージ405内に設けられたコンテナのURIが設定される。

[0092]

スキャンコンテナURI(Scan Container URI)807は、スキャンリクエストを処理する際に要求受信部401からスキャン用バックエンド処理部410 ヘデータを受け渡すのに使用するブロブストレージ405内に設けられたコンテナのUR Iが設定される。

[0093]

デバイスタイプ(Device Type)808は、ローキー803のデバイスIDによって識別される画像形成装置104に専有リソースモデル、共有リソースモデル、どちらのリソースモデルが適用されているか、を識別するものである。デバイスタイプ808の値が「スペシャル(special)」である画像形成装置104は専有リソースモデルが適用される画像形成装置、「グローバル(global)」であるデバイスは共有リソースモデルが適用される画像形成装置である。

[0094]

図8の各URI804、805、806、807におけるURIの構造は、ベースアドレス+ターゲット識別子という形式になっている。たとえば図8のプリントキューURI804ではベースアドレスは「http://print-sv.queue.net/」となっている。ターゲット識別子に関しては、グローバル識別子と個別装置識別子があり、グローバル識別子は「global」という文字列、個別装置識別子はデバイスIDである。よって、プリントキューURI804において、グローバルURIは、「http://print-sv.queue.net/global/」となり、デバイスIDが「device3」のデバイス固有URIは、「http://print-sv.queue.net/device3/」となる。グローバルURIが指定されている画像形成装置104は、共有リソースを使用する構成になっている。デバイス固有URIが指定されている場合、そのデバイスIDが割り当てられている画像形成装置104は、専有リソースを使用する構成になっている。

[0095]

次に本実施例におけるブロブストレージ 5 0 7 内のデータ配置構造について図 9 を用いて説明する。ブロブストレージ 5 0 7 内のデータ配置構造は階層構造になっており、最上位要素がルート要素 9 0 1 である。

[0096]

ルート要素901には、たとえば「http://print‐sv.blob.net」のようなベースURIが割り当てられている。また、ルート要素901の配下には複数のコンテナ902を含めることができる。コンテナ902のURIは、上位要素のURIと、コンテナ名を「/」を介して結合した文字列となる。例えば、ルート要素901のベースURIが「http://print‐sv.blob.net」の下にある「global」という名前のコンテナ902のURIは、「http://print‐sv.blob.net/global」となる。コンテナ902は、複数のブロブ903やコンテナ902を含めることが可能で、コンテナ902を削除すると、配下にあるすべてのブロブ903およびコンテナ902もまとめて削除される。

20

30

40

50

[0097]

ブロブ903は、ファイルなどのバイナリデータを表す。ブロブ903のURIは、上位要素のURIと、コンテナ名を「/」を介して結合した文字列となる。例えば、コンテナ902のURIが「http://print-sv.blob.net/global」の下にある「document1.doc」という名前のブロブ903のアドレスは、「http://print-sv.blob.net/global/document1.doc」となる。

[0098]

次に本実施例におけるプリントリクエスト及びスキャンリクエスト後の処理の流れについて図10を用いて説明する。

[0099]

まず、図10(a)を用いて本実施例における印刷処理について説明する。図10(a)は印刷処理の流れを表したシーケンス図である。

[0100]

ユーザーが画像形成装置104のデバイスブラウザ409にてプリントリクエストを出すところから一連の処理が行われる。デバイスブラウザ409は要求受信部401にて動作する印刷アプリケーションと通信し印刷処理を行う。

[0101]

図 1 1 の (a) は、デバイスブラウザ 4 0 9 に表示される印刷画面の一例である。本画面は要求受信部 4 0 1 にて動作する印刷アプリケーションにより生成される。

[ 0 1 0 2 ]

印刷先の欄1101はユーザーが現在操作している画像形成装置104のデバイスIDが表示される。文書サーバーの欄1102はデータを取得する文書サーバーのURLが表示される。本実施例では要求受信部401で動作する印刷アプリケーションのプログラムにこのURLが組み込まれている。対象文書の欄1103は実際に印刷する文書の文書IDがユーザーにより入力される。本図の例では「folder/file.doc」という文書を印刷することになる。プリントボタン1104はデバイスブラウザ上に表示されるボタンであり、ユーザーが押下すると以下で説明される一連の印刷処理のシーケンスが実行される。

[0103]

プリントボタン 1 1 0 4 が押下されると、デバイスブラウザ 4 0 9 は要求受信部 4 0 1 に対して、ステップ S 1 0 0 1 のプリントリクエストを行う。このプリントリクエストには対象文書の欄 1 1 0 3 に入力された文書 I D と印刷先の欄 1 1 0 1 に表示されたデバイス I D がパラメータとして渡される。

[0104]

要求を受け付けた要求受信部401は、テーブルストレージ404のリソーステーブル800に対して、ステップS1002のリソース情報の取得要求を行う。リソース情報取得要求ではデバイスIDをパラメータとして渡す。テーブルストレージ404は要求されたデバイスIDに対応するリソース情報をステップS1003にて要求受信部401は、ステップS1004にて、プリントコンテナURI806の情報と文書IDを結合して、プロブURIを生成する。要求を受信部401は、キューストレージ403に対してステップS1005のキューメッセージ600の追加要求を行う。ここでキューメッセージ600の追加先は、S1003で取得したプリントキューURIである。キューメッセージ600の追加を示すではステップS1004で生成したプロブURIとS1001で受信した文書ID、およびキューメッセージ600のメッセージタイプとして印刷を示すでリRINTでを含むキューメッセージ6

[0105]

要求受信部401はステップS1001の要求に対する応答として、S1006のブロ

20

30

40

50

ブURI取得をデバイスブラウザ409に対して行う。

### [0106]

次 に プ ラ ッ ト フ ォ ー ム ア プ リ ケ ー シ ョ ン 4 0 8 が 印 刷 デ ー タ を 取 得 す る 処 理 を 説 明 す る

### [0107]

ステップS1006でブロブURIを取得したデバイスブラウザ409はプラットフォームアプリケーション408に対してステップS1020の監視指示を行う。監視指示ではブロブURIをパラメータとしてプラットフォームアプリケーション408に渡す。プラットフォームアプリケーション408はステップS1021にて要求受信部401に対して印刷データ要求を行う。印刷データ要求ではブロブURIをパラメータとして渡す。【0108】

要求受信部401はブロブストレージ405に対して、印刷データ取得要求S1022を行う。印刷データ取得要求はS1021で受け取ったブロブURIをパラメータとして渡す。ブロブストレージ405は指定されたブロブURIに合致するブロブを探し、要求受信部401へ応答する。本実施例ではS1022で印刷データ取得要求時に指定されたブロブURIに合致するブロブが存在しないため、要求受信部401はS1022の応答として、S1023で文書なしの応答を受け取る。要求受信部401はS1024でプラットフォームアプリケーション408に対して印刷データなしの応答を行う。

### [0109]

プラットフォームアプリケーション408は印刷データが取得できるまで繰り返し要求受信部401に対して印刷データ要求を行う。ステップS1025の印刷データ要求が繰り返しの要求であり、ステップS1026の印刷データ取得要求の処理、ステップS1027の印刷データ取得とあわせてステップS1021、ステップS1022、ステップS1023と同様の処理となる。ただし、ステップ1027としてブロブストレージ405は、要求受信部401に対して印刷データを応答として返す。要求受信部401は、S1025の応答として、S1028で印刷データを渡す。印刷データを受け取ったプラットフォームアプリケーション408は、S1029で、取得した印刷データを用いて印刷ソフトウェアによる印刷指示を行い、画像形成装置104にて印刷が実行される。そして印刷物を得る。

### [0110]

続いて、プリント用バックエンド処理部402が印刷するための文書データを文書サーバー103の文書リポジトリ406より取得し、印刷データへ変換してブロブストレージ405に格納するまでの流れを説明する。

# [0111]

プリント用バックエンド処理部 4 0 2 はキューストレージ 4 0 3 に対してポーリングを実行し、定期的にステップ S 1 0 1 0 のメッセージ取得要求を行う。ステップ S 1 0 1 1 にてキューストレージ 4 0 3 からキューメッセージ 6 0 0 が取得できたら、プリント用バックエンド処理部 4 0 2 はキューメッセージ 6 0 0 のメッセージタイプを取り出す。メッセージタイプが P R I N T であれば、 < B 1 o b U R I > のプロブU R I と < D o c I d > の文書 I D も取り出す。

#### [0112]

プリント用バックエンド処理部402は文書リポジトリ406に対してステップS1012の文書取得要求を行う。文書取得要求では文書IDをパラメータとして渡す。本実施例では、文書リポジトリ406のURLは、プリント用バックエンド処理部のプログラムに記載されているものとする。ステップS1012にて文書取得要求を受けた文書リポジトリ406はステップS1013にて指定された文書IDの文書データを応答する。プリント用バックエンド処理部402は、S1013で取得した文書データをS1014にて印刷データへと変換処理を行う。S1015では、プリント用バックエンド処理部402は、S1011で指定されたプロブURIにS1014で変換した印刷データを保存する

20

30

40

50

[ 0 1 1 3 ]

プリント用バックエンド処理部 4 0 2 はステップ S 1 0 1 6 のメッセージ削除要求にてキューストレージ 4 0 3 より処理したキューメッセージ 6 0 0 を削除する。これにより処理したジョブに対応したキューメッセージ 6 0 0 がキューストレージ 4 0 3 から削除されてタイムアウトによる再実行処理が行われなくなる。

[ 0 1 1 4 ]

以上、本実施例における印刷処理について説明を行った。続いて、本実施例における読み取り(スキャン)処理について図10(b)を用いて説明する。図10(b)は、本実施例における読み取り処理の流れを表したシーケンス図である。

[0115]

ユーザーが画像形成装置104のデバイスブラウザ409からスキャンリクエスト出すところから一連の処理が行われる。デバイスブラウザ409は要求受信部401にて動作するスキャンアプリケーションと通信し読み取り処理を行う。

[0116]

図11(b)は、デバイスブラウザ409に表示される画面の一例である。本画面は要求受信部401にて動作するスキャンアプリケーションにより生成される。

[0117]

読み込み元の欄1111はユーザーが現在操作している画像形成装置104のデバイスIDが表示される。文書サーバーの欄1112はデータを格納する文書サーバーのURLが表示される。本実施例では要求受信部401で動作するスキャンアプリケーションのプログラムにこのURLが組み込まれている。文書名の欄1113は格納するスキャン画像データの名称(文書ID)がユーザーにより入力される。本図の例では「folder/file.doc」という名前で文書を格納することになる。スキャンボタン1114はデバイスブラウザ上に表示されるボタンであり、ユーザーが押下すると以下で説明される一連のスキャン処理のシーケンスが実行される。

[ 0 1 1 8 ]

図 1 1 ( b ) にてスキャンボタン 1 1 1 4 が押下されると、デバイスブラウザ 4 0 9 はプラットフォームアプリケーション 4 0 8 に対して、ステップ S 1 0 5 0 のスキャンリクエストを出す。このスキャンリクエストには文書名 1 1 1 3 に入力された文書 I D と読み込み元の欄 1 1 1 1 に表示されるデバイス I D がパラメータとして渡される。

[0119]

スキャンリクエストを受けたプラットフォームアプリケーション408は、S1051で画像形成装置104に対して原稿読み込み指示を行って、画像形成装置104が読み込んだ画像データをS1050で受け取った文書ID、デバイスID、S1051で読み込んだ画像データをS1050で受け取った文書ID、デバイスIDとともに、要求受信部401に対して画像送信を行う。画像を受けとった要求受信部401は、テーブルストレージ404のリソーステーブル800に対して、ステップS1053のリソース情報の取得要求を行う。リソース情報要求ではデバイスIDをパラメータをして渡す。テーブルストレージ404は要求されたデバイスIDに対応するリソース情報をステップS1054にて要求受信部401に応答する。リソース情報を取得した要求で信部401は、ステップS1055にて、Scan Container URI807の情報と文書IDを結合して、ブロブURIを生成する。S1056にて要求受信部401は、生成したブロブURIに基づいて画像データをブロブストレージ405に格納する

[0120]

続いて要求受信部 4 0 1 は、キューストレージ 4 0 3 に対してステップ S 1 0 5 7 のキューメッセージ 6 0 0 の追加要求を行う。ここでキューメッセージ 6 0 0 の追加先は、 S 1 0 5 4 で取得したスキャンキュー U R I である。キューメッセージ 6 0 0 の追加要求ではステップ S 1 0 5 5 で生成したプロブ U R I と S 1 0 5 2 で受信した文書 I D、および

20

30

40

50

キューメッセージ 6 0 0 のメッセージメッセージタイプとしてスキャンを示す " S C A N "を含むキューメッセージ 6 0 0 を作成し渡す。キューストレージ 4 0 3 はキューメッセージ 6 0 0 の追加処理を行う。

[ 0 1 2 1 ]

次にスキャン用バックエンド処理部 4 1 0 が画像データを文書リポジトリ 4 0 6 に格納するまでの流れを説明する。

[0122]

スキャン用バックエンド処理部 4 1 0 はキューストレージ 4 0 3 に対してポーリングを実行し、定期的にステップ S 1 0 6 0 のキューメッセージ 6 0 0 の取得要求を行う。ステップ S 1 0 6 1 にてキューストレージ 4 0 3 よりメッセージが取得できたら、スキャン用バックエンド処理部 4 1 0 はキューメッセージ 6 0 0 のメッセージタイプを取り出す。メッセージタイプが S C A N であれば、 < B 1 o b U R I > からブロブ U R I と < D o c I d > から文書 I D も取り出す。

[0123]

S1062にて、スキャン用バックエンド処理部410はS1061で取得したブロブ URIにアクセスし、画像データを取得する。取得した画像データは、S1063にてス キャン用バックエンド処理部410が文書変換を行う。たとえば、ビットマップなどの画 像データをPDFなどの形式に変換する。

[0124]

次に、S1064にてスキャン用バックエンド処理部410は、文書リポジトリ406に対して文書を格納する。文書格納時には、パラメータとしてS1061で取得した文書IDを指定する。文書リポジトリ406は、指定された文書IDで指定された文書データを保存する。

[0125]

続いて、スキャン用バックエンド処理部410はステップS1065のキューメッセージ600の削除要求にてキューストレージ403より処理したキューメッセージ600を削除する。これにより処理したジョブに対応したキューメッセージ600がキューストレージ403から削除されタイムアウトによる再実行処理が行われなくなる。

[0126]

以上、本実施例のスキャンの処理の流れの説明を行った。

[0127]

続いて、図12(a)を用いてプリント用バックエンド処理部402と図12(b)を用いてスキャン用バックエンド処理部410の構造を説明する。

[0128]

監視先アドレス 1 2 0 2 は、プリント用バックエンド処理部 4 0 2 およびスキャン用バックエンド処理部 4 1 0 がキューメッセージ 6 0 0 を取得すべきキューストレージ 4 0 3 のアドレスを保持している。

図12(a)は、プリント用バックエンド処理部402の構造を示している。キュー監視部1201は、監視先アドレス1202で保持されているキューストレージ403のアドレスを取得し、キューストレージ403に対してキューメッセージ600の取得要求を繰り返す。取得したキューメッセージ600のメッセージタイプがPRINTの場合、キュー監視部1201で取得したメッセージの内容を元に、文書取得、文書変換、文書書き込みを、それぞれ文書取得部1203、文書変換部1204、文書書き込み部1205が行う。

[0129]

図12(b)は、スキャン用バックエンド処理部410の構造を示している。キュー監視部1206は、監視先アドレス1202で保持されているアドレスを取得し、キューストレージ403に対してキューメッセージ600の取得要求を繰り返す。取得したキューメッセージ600のメッセージタイプがSCANの場合、キュー監視部1206で取得したキューメッセージ600の内容を元に、文書取得、文書変換、文書書き込みを、それぞ

れ文書取得部1207、文書変換部1208、文書書き込み部1209が行う。

### [0130]

キュー監視部1201および1206は、取得したキューメッセージ600のメッセージタイプがMOVEの場合、キューメッセージ600のメッセージデータコンテンツ部605のくQueue>から新たに監視すべきキューストレージ403のURI(アドレス)を取り出し、監視先アドレス1202で既に保持しているアドレスを取り出したアドレスに書き換えて保持する。

### [0131]

以上でプリント用バックエンド処理部 4 0 2 とスキャン用バックエンド処理部 4 1 0 の構造を図 1 2 (a) (b)を用いて説明した。

[ 0 1 3 2 ]

以下で、画像形成装置104が省電力状態に移行する場合の処理の流れを説明する。

#### [ 0 1 3 3 ]

画像形成装置104は省電力状態に移行する際、電源制御ユニット210によりスリープ処理が実行され、画像形成装置104の状態イベントとしてスリープイベントが発行される。このスリープイベントをプラットフォームアプリケーション408が受信する。スリープイベントを受信したプラットフォームアプリケーション408は状態受信部411にイベント通知を行う。このイベント通知ではデバイスIDとイベント内容(ここではスリープイベント)を示す識別子がパラメータとして渡される。

### [ 0 1 3 4 ]

イベント通知を受信した状態受信部411は、図16に示す判断フローによって、受信したイベント通知に応じた処理を行う。まず、状態受信部411は、S1601にてテーブルストレージ404のリソーステーブル800のローキー803を参照し、パラメータとして渡されたデバイスIDに基づいて、このイベント通知がどの画像形成装置104から通知されたものなのかを検索する。そして、この検索により一意に決まったデバイスのデバイスタイプ808が「special」であるかを判断する(S1601)。この判断の結果、デバイスタイプ808が「special」であれば、状態受信部411は後述するリソース調整の処理を実行し(S1602)、「global」であれば、そのまま処理を終了する。

## [0135]

以下では、省電力状態に移行する画像形成装置104に対応するデバイスタイプが「 s p e c i a l 」、つまり画像形成装置104が専有リソースモデルの適用されたものである場合の、リソース調整の処理について図13を用いて説明する。

### [0136]

画像形成装置104が省電力状態に移行する際、検知部413がスリープイベントを発行する。S1301にて、このスリープイベントをプラットフォームアプリケーション408が受信する。スリープイベントを受信したプラットフォームアプリケーション408はS1302にて状態受信部411にイベント通知を行う。このイベント通知ではデバイスIDとイベント内容(ここではスリープイベント)を示す識別子がパラメータとして渡される。

# [ 0 1 3 7 ]

イベント通知をうけとった状態受信部 4 1 1 は、テーブルストレージ 4 0 4 のリソーステーブル 8 0 0 に対して、ステップ S 1 3 0 3 のリソース情報の取得要求を行う。リソース情報取得要求ではデバイス I D をパラメータとして渡す。テーブルストレージ 4 0 4 は要求されたデバイス I D に対応するリソース情報をステップ S 1 3 0 4 にて状態受信部 4 1 1 に応答する。ここで状態受信部 4 1 1 は、ステップ S 1 3 0 5 でテーブルストレージ 4 0 4 のリソーステーブル 8 0 0 に対し、 S 1 3 0 2 で取得したデバイス I D に対応するリソースの U R I (プリントキュー U R I 8 0 4 ,スキャンキュー U R I 8 0 5 ,プリントコンテナ U R I 8 0 6 ,スキャンコンテナ U R I 8 0 7 )をすべてグローバル U R I に変更するよう要求する。このようにすることで後述する S 1 3 2 8 、 S 1 3 2 9 でのキュ

10

20

30

40

ーメッセージ600の追加をグローバルURIのキューURIに対して行える。

### [0138]

次に、S 1 3 0 6 及び S 1 3 0 7 で、S 1 3 0 4 で取得した更新前のプリントキューURI8 0 4 及びスキャンキューURI8 0 5 に対して、キューメッセージ 6 0 0 を追加する。このキューメッセージ 6 0 0 の内容は、メッセージタイプがMOVEで、 < Q u e u e > 部が S 1 3 0 5 にて更新したグローバル URIとしたものである。

#### [ 0 1 3 9 ]

S 1 3 0 8 および S 1 3 0 9 では、 S 1 3 0 4 で取得したプリント用及びスキャン用それぞれのプロブストレージ 4 0 5 のコンテナ U R I を指定して、その領域を削除する。

### [0140]

次に、プリント用バックエンド処理部 4 0 2 のインスタンスは、キューストレージ 4 0 3 に対してポーリングを実行して定期的にステップ S 1 3 1 0 のキューメッセージ 6 0 0 の取得要求を行う。 S 1 3 1 1にてキューストレージ 4 0 3 よりキューメッセージ 6 0 0 が取得できたら、プリント用バックエンド処理部 4 0 2 のインスタンスはメッセージタイプを取り出す。メッセージタイプがMOVEであれば、 S 1 3 1 2 にてプリント用バックエンド処理部 4 0 2 のインスタンスはキューメッセージ 6 0 0 の < Q u e u e > 部で指定されたポーリング先キューストレージ 4 0 3 の U R I を取り出し、監視先アドレス 1 2 0 2 に保持されている内容を置き換える。

#### [ 0 1 4 1 ]

続いてプリント用バックエンド処理部402のインスタンスはステップS1313のメッセージ削除要求にてキューストレージ403より現在処理したキューメッセージ600を削除する。これにより処理したタスクに対応したキューメッセージ600がキューストレージ403より削除されタイムアウトによる再実行処理が行われなくなる。この置き換えにより、デバイス固有URIに対してポーリングしていたプリント用バックエンド処理部402のインスタンスがグローバルURIに対してポーリングを行うようになり、専有リソースであったプリント用バックエンド処理部402のインスタンスが共有リソースとして割り当てられる。

#### [0142]

S1314~S1317に関しては、プリント用バックエンド処理部402のインスタンスが実行したS1310~S1313までの処理をスキャン用バックエンド処理部410のインスタンスが同様に実行する。この置き換えにより、デバイス固有URIに対してポーリングしていたスキャン用バックエンド処理部410のインスタンスがグローバルURIに対してポーリングを行うようになり、専有リソースであったスキャン用バックエンド処理部410のインスタンスが共有リソースとして割り当てられる。

### [0143]

以上が、専有リソースモデルの画像形成装置104で省電力状態に移行する際の、画像形成装置104の専有していた専有リソースの専有解除が行われ、プリント用及びスキャン用バックエンド処理部402、410のインスタンスが共有リソースとして割り当てられる流れを説明した。

### [0144]

続いて、専有リソースモデルの画像形成装置104が省電力状態から画像形成動作及び画像読み込み動作を実行可能な通常状態に復旧する場合の流れを説明する。図13のS1317が実行された段階では、画像形成装置104は、省電力状態にあり、プリント用及びスキャン用バックエンド処理部402、410のインスタンスはこの画像形成装置104に対して専有リソースとして割り当てられてはいない構成になっている。

# [0145]

画像形成装置104が省電力状態から画像形成動作及び画像読み込み動作を実行可能な通常状態へ復旧する際、検知部413がスリープ復旧イベントを発行する。S1321にて、このスリープ復旧イベントをプラットフォームアプリケーション408が受信する。スリープ復旧イベントを受信したプラットフォームアプリケーション408はS1322

10

20

30

40

にて状態受信部411にイベント通知を行う。このイベント通知ではデバイスIDとイベント内容(ここではスリープ復旧イベント)を示す識別子がパラメータとして渡される。イベント通知をうけとった状態受信部411は、テーブルストレージ404のリソーステーブル800に対して、ステップS1323のリソース情報の取得要求を行う。リソース情報取得要求ではデバイスIDをパラメータとして渡す。テーブルストレージ404は要求されたデバイスIDに対応するリソース情報をステップS1324にて状態受信部411に応答する。ここで状態受信部411は、ステップS1325としてテーブルストレージ404のリソーステーブル800に対し、S1322で取得したデバイスIDに対応するリソースのURIをすべてデバイス固有URIに変更するよう要求する。テーブルストレージ404は要求された変更を実行する。

[0146]

次に、S1326およびS1327では、S1325で更新したプリント用及びスキャン用それぞれのブロブストレージ405のコンテナURIを指定して、その領域を作成する。

[0147]

S 1 3 2 8 および S 1 3 2 9 で、 S 1 3 2 4 で取得した更新前のプリントキューURI 8 0 4 及びスキャンキューURI 8 0 5 に対して、キューメッセージ 6 0 0 を追加する。このキューメッセージ 6 0 0 の内容は、メッセージタイプがMOVEで、 < Q u e u e > 部で指定するキューストレージのURIは、 S 1 3 2 5 で変更したデバイス固有URIである。

[0148]

次に、プリント用バックエンド処理部402のインスタンスは、キューストレージ403に対してポーリングを実行して定期的にステップS1330のキューメッセージ600の取得要求を行う。S1331にてキューストレージ403よりキューメッセージ600が取得できたら、プリント用バックエンド処理部402のインスタンスはメッセージタイプを取り出す。メッセージタイプがMOVEであれば、S1332にてプリント用バックエンド処理部402のインスタンスは<Queue>部で指定されたポーリング先キューストレージ403のURIを取り出し、このURIで監視先アドレス1202に保持されている内容を置き換える。なお、S1332で監視先キューURIを更新するインスタンスの数は、S1301時点での専有リソースとしていたインスタンスの数と同じである。

[0149]

引き続きプリント用バックエンド処理部402のインスタンスはステップS1333のメッセージ削除要求にてキューストレージ403より現在処理したキューメッセージ600を削除する。これにより処理したタスクに対応したキューメッセージ600がキューストレージ403より削除されタイムアウトによる再実行処理が行われなくなる。この置き換えにより、グローバルURIに対してポーリングしていたプリント用バックエンド処理部402のインスタンスは、この画像形成装置104由来のキューメッセージ600が格納されるキューストレージ403のデバイス固有のURIに対してポーリングを行うようになる。

[0150]

S1334~S1337に関しては、プリント用バックエンド処理部402のインスタンスが実行したS1330~S1333までの処理をスキャン用バックエンド処理部410のインスタンスが同様に実行する。この置き換えにより、プリント用バックエンド処理部のインスタンスと同様に、グローバルURIに対してポーリングしていたスキャン用バックエンド処理部410のインスタンスがデバイス固有のURIに対してポーリングを行うようになる。

[0151]

以上が専有リソースモデルが適用されている画像形成装置104でスリープ復旧イベントが発行されてから、共有リソースとして割り当てられていたプリント用及びスキャン用バックエンド処理部402,410の一部インスタンスをこの画像形成装置104専用の

10

20

30

40

専有リソースとして割り当てるまでの流れを説明した。

### [0152]

本実施例により、専有リソースモデルが適用された画像形成装置104が省電力状態となり画像形成動作及び画像読み込み動作が実行可能な状態でないにもかかわらずリソースが無駄に専有される状態を防ぎ、リソースの利用効率の低下を低減することができる。また、専有解除したリソースを共有リソースとして割り当てることで共有リソースの処理効率を上げることができる。また、専有リソースモデルが適用された画像形成装置104がスリープ復旧の際に、共有リソースのリソースを専有リソースのものとして割り当て直すことで、時間的ロスなく専有リソースを再確保することが可能になる。

### [0153]

(実施例2)

実施例 1 で示すリソース調整は、画像形成装置 1 0 4 のスリープイベントの通知を状態受信部 4 1 1 が受信することによって、専有リソースを共有リソースとして割り当ての変更を行うことで、専有リソースの利用効率の低下を軽減するものであった。

### [0154]

本実施例では、画像形成装置104のスリープイベントの通知を状態受信部411が受信することによって、専有リソースを削除する。専有リソースの削除、即ちバックエンド処理部402、410として機能するヴァーチャルマシン502のインスタンス数を減少させることで、画像形成装置104が省電力状態となった場合、専有リソースの利用効率の低下を防ぐ。

[0155]

図 1 5 を用いて本実施例を説明する。なお、特に説明がない限り、本実施例のネットワークスキャンプリントシステムは実施例 1 のものと同様のものとする。

[ 0 1 5 6 ]

以下では、実施例1の説明と同様に、省電力状態に移行する画像形成装置104に対応するデバイスタイプが「special」、つまり画像形成装置104が専有リソースモデルの適用されたものである場合の、リソース調整の処理について図15を用いて説明する。

[0157]

画像形成装置104は省電力状態に移行する際、検知部413がスリープイベントを発行する。S1501にて、このスリープイベントをプラットフォームアプリケーション408が受信する。スリープイベントを受信したプラットフォームアプリケーション408はS1502にて状態受信部411にイベント通知を行う。このイベント通知ではデバイスIDとイベント内容(ここではスリープイベント)を示す識別子がパラメータとして渡される。

[0158]

イベント通知をうけとった状態受信部411は、テーブルストレージ404のリソーステーブル800に対して、ステップS1503のリソース情報の取得要求を行う。リソース情報取得要求ではデバイスIDをパラメータとして渡す。テーブルストレージ404は要求されたデバイスIDに対応するリソース情報をステップS1504にて状態受信部411に応答する。ここで状態受信部411は、ステップS1505としてテーブルストレージ404のリソーステーブル800に対し、S1502で取得したデバイスIDに対応するリソースのURI(プリントキューURI804,スキャンキューURI805,プリントコンテナURI806,スキャンコンテナURI807)をすべてグローバルURIに変更するよう要求する。

[ 0 1 5 9 ]

次に、S1506及びS1507で、S1504で取得した更新前のプリントキューU RI804及びスキャンキューURI805に対して、キューメッセージ600を追加する。このキューメッセージ600の内容は、メッセージタイプをKILLとしたものである。 10

20

30

40

20

30

40

50

[0160]

S 1 5 0 8 および S 1 5 0 9 では、 S 1 5 0 4 で取得したプリント用及びスキャン用それぞれのプロプコンテナ U R I を指定して、その領域を削除する。

[0161]

次に、プリント用バックエンド処理部402のインスタンスは、キューストレージ403に対してポーリングを実行して定期的にステップS1510のキューメッセージ600の取得要求を行う。S1511にてキューストレージ403よりキューメッセージ600が取得できたら、プリント用バックエンド処理部402のインスタンスはメッセージタイプを取り出す。メッセージタイプがKILLであれば、ステップS1513にてメッセージ削除要求を出してキューストレージ403より処理したキューメッセージ600を削除する。これにより処理したタスクに対応したキューメッセージ600がキューストレージ半403より削除されタイムアウトによる再実行処理が行われなくなる。このメッセージ削除要求後、プリント用バックエンド処理部402のインスタンスはファブリックコントローラ412に対して、自身のインスタンスIDをパラメータとして渡し、自身の削除要求を受けて、ファブリックコントローラ412は受信したインスタンスIDをもとにこのインスタンスを削除する(S1514)。

[ 0 1 6 2 ]

S 1 5 1 5 ~ S 1 5 1 9 に関しては、プリント用バックエンド処理部 4 0 2 のインスタンスが実行した S 1 5 1 0 ~ S 1 5 1 4 までの処理をスキャン用バックエンド処理部 4 1 0 のインスタンスが同様に実行し、スキャン用バックエンド処理部のインスタンスは削除される。

[0163]

以上で、専有リソースモデルの画像形成装置104が省電力状態に移行する際の、専有リソースとされていたプリント用及びスキャン用バックエンド処理部402、410が削除される流れを説明した。

[0164]

専有リソースモデルの画像形成装置104が省電力状態から画像形成動作及び画像読み込み動作を実行可能な通常状態に復旧する場合の流れは図15のS1521~S1537のようになる。これは実施例1で説明した図13のS1321からS1337のスリープ復旧イベントが発行されてからの処理の流れと同様であるため、説明を割愛する。

[0165]

本実施例では、画像形成装置104のスリープ復旧イベントに基づくリソース調整の結果、共有リソースの量が減少するため、共有リソースとなるバックエンド処理部402、410のインスタンス数を増加するように、スリープ復旧イベントの通知を受信した状態受信部411はファブリックコントローラ412に指示を出す。

[0166]

本実施例で示した様にリソースを削除することにより、専有リソースモデルが適用された画像形成装置104が省電力状態となり画像形成動作及び画像読み込み動作が実行可能な状態でないにもかかわらずリソースが無駄に専有される状態を防ぐことができる。本実施例で示したリソース調整は、起動しているヴァーチャルマシンのインスタンス数に応じた課金形態のクラウド環境を利用する際には特に有益である。また、専有リソースモデルが適用された画像形成装置104がスリープ復旧の際に、共有リソースのリソースを専有リソースのものとして割り当て直すことで、時間的ロスなく専有リソースを再確保することが可能になる。

[0167]

(実施例3)

実施例 1 、 2 では、画像形成装置 1 0 4 のスリープイベント及びスリープ復旧イベントの通知を状態受信部 4 1 1 が受信してリソース調整を行うようにしていた。しかし、このリソース調整を画像形成装置 1 0 4 の稼働状態に応じた、スリープイベント及びスリープ復旧イベント以外の状態イベントを状態受信部 4 1 1 に通知することによって行ってもよ

11.

### [0168]

たとえば、実施例1、2で説明したリソース調整を、画像形成装置104が起動した際に発行する起動イベント及び画像形成装置104がシャットダウンする際に発行するシャットダウンイベントの通知を状態受信部411が受信して行ってもよい。この場合、起動イベントがスリープ復旧イベントに対応し、シャットダウンイベントがスリープイベントに対応する。

### [0169]

また、画像形成装置104がネットワークスキャンプリントシステムに対してログイン及びログアウトする構成をとる場合には、プラットフォームアプリケーション408が画像形成装置104のログイン状態及びログアウト状態を検知する機能を有し、ログインイベント及びログアウトイベントを状態受信部411へと通知することによってリソース調整を行ってもよい。この場合、ログインイベントがスリープ復旧イベントに対応し、ログアウトイベントがスリープイベントに対応する。

### [0170]

また、画像形成装置104の故障・エラーといった状態イベントを状態受信部411へ通知することによってリソース調整を行ってもよい。この場合、故障・エラーイベントがスリープイベントに対応し、故障・エラーからの復旧がスリープ復旧イベントに対応する

# [0171]

以上で、画像形成装置104の省電力状態への移行、省電力状態からの復旧に基づいたイベント以外のイベントの通知によってリソース調整を行っても良い実施例を示した。なお、以上で説明した画像形成装置104の状態に基づくイベントは、将来のリソース利用状況を知ることができる状態イベントであることが好ましい。たとえば、画像形成装置104のスリープやシャットダウンのイベントは、画像形成装置104が暫くの間はジョブの処理要求を出さず、リソースを利用しないと予測でき、スリープ復旧や起動のイベントは、これからリソースを利用すると予測できる。

#### [0172]

本実施例により、画像形成装置104は省電力状態への移行・省電力状態からの復旧以外のその他の画像形成装置104の状態イベントを状態受信部411へ通知することで実施例1、2のようなリソース調整を行えることを示した。

# [0173]

#### (実施例4)

実施例1では、画像形成装置104の状態に対応した状態イベントに基づいてスキャン 用及びプリント用両方のリソースの割り当てを変更した。本実施例では、画像形成装置104の状態に対応した状態イベントに基づいて、スキャン用リソース又はプリント用リソースのいずれか一方のリソース調整を行う実施例を説明する。

### [0174]

スキャン用リソースを操作せずにプリント用リソースの割り当て変更を行う本実施例のリソース調整について図14を用いて説明する。なお、本実施例のネットワークスキャンプリントシステムは、特に説明のない限り、実施例1で説明したものと同様のものとする

### [0175]

実施例1において、画像形成装置104が省電力状態への移行する場合及び省電力状態からの復帰する場合に発行される状態イベントに基づいてリソース調整が行われた。本実施例では、画像形成装置104の有する消耗品に関連する状態イベントによってリソース調整を行う。消耗品の例として、印刷に使用する紙やインクもしくはトナーなどが考えられる。これらの消耗品がなくなると、画像形成装置104はとしては印刷ユニットにより印刷を実行することができない。この場合、専有リソースモデルの適用された画像形成装置104にプリント用のリソースが専有的に割り当てられていても利用されないため、リ

10

20

30

40

ソースの利用効率が低下する。

### [0176]

以下の説明では、実施例1の説明と同様に、状態イベントを発行する画像形成装置104に対応するデバイスタイプが「スペシャル」、つまり画像形成装置104が専有リソースモデルの適用されたものである場合の、リソース調整の処理について図14を用いて説明する。

#### [ 0 1 7 7 ]

図14は、画像形成装置104において消耗品の量が印刷可能でない状態に移行する場合に発行される消耗品切れイベントおよび、印刷可能な量まで消耗品が充填された状態に移行する場合に発行される消耗品充填イベントの通知を状態受信部411が受信してリソース割り当てなどのリソース調整を行うフローである。

### [0178]

図 1 4 の最初では、画像形成装置 1 0 4 は、プリント用、スキャン用共に専有リソースを使用する構成になっているものとする。

### [0179]

ここで、S1401において、検知部413が消耗品切れイベントを発行し、プラットフォームアプリケーション408がそのイベントを受信する。その後S1402からS1406までは図13のS1302からS1306までと同様である。図13では次にS1307としてスキャン用バックエンド向けメッセージをスキャン用キューのURIに対して追加するが、図14ではこれを行わない。これは、消耗品が切れている状態でも画像形成装置104は読み込みユニットによるスキャン機能を実行可能であり、消耗品切れイベントの前後で変更の必要がないためである。

#### [0180]

同様の理由によりS1408にて状態受信部411はプリント用領域削除を実行するが、スキャン用領域削除は実行しない。S1410からS1413までは図13のS131 0からS1313までと同様である。

### [0181]

以上のフローで、専有リソースとして割り当てられていたプリント用及びスキャン用バックエンド処理部のインスタントのうち、プリント用バックエンド処理部 4 0 2 のインスタントのみ、共有リソースとして割り当てられる状態となる。

### [0182]

続いて、画像形成装置104に消耗品が充填されると、S1421において、検知部413が消耗品充填イベントを発行し、プラットフォームアプリケーション408がそのイベントを受信する。その後、S1422からS1426までは図13のS1322からS1326までと同様である。図13では次にS1327としてスキャン用領域確保を行うが、本実施例ではスキャン領域に関してはすでに確保された状態にあるので、これを実行しない。キューに対するMOVEメッセージの投入もS1428としてプリント用にだけに実行し、スキャン用には実行しない。S1430からS1433までは図13のS1330からS1333までと同様である。

### [0183]

以上のフローで、共有リソースとして割り当てられていたプリント用、スキャン用バックエンド処理部のうち、プリント用バックエンド処理部402のみ、専有リソースとして割り当てられる状態となる。

# [0184]

本実施例により、専有リソースモデルが適用された画像形成装置104が消耗品切れ状態となり画像形成動作が実行可能な状態でないにもかかわらずリソースが無駄に専有される状態を防ぎ、リソースの利用効率の低下を低減することができる。さらに、消耗品の状態とは関係のない画像読み込み動作に関するリソースの割り当てをそのままとするリソース調整を行うことで、ユーザーに対してはネットワークスキャンプリントシステムによるスキャンサービスを引き続き提供することができる。

10

20

30

40

20

30

40

50

### [0185]

なお、消耗品の状態に関する状態イベント以外にも、印刷ユニット 2 0 2 の故障・エラーといった印刷ユニット 2 0 2 の使用の可否に関する状態イベントに基づいて、リソース調整を行っても良い。

### [0186]

また、本実施例では、画像形成装置104の印刷ユニットによる画像形成動作に影響する状態イベントに基づいて、リソース調整を行ったが、画像形成装置104の画像読み込み動作に影響する読み込みユニット203の故障・エラーなどの読み込みユニット203の使用の可否に関する状態イベントに基づいて、プリント用リソースを操作せずに、スキャン用リソースの割り当て変更などのリソース調整を行ってもよい。この場合の処理フローは、印刷ユニット202の場合の処理フローと同様である。

[0187]

また、本実施例のリソース調整は、実施例 1 のリソース調整のように専有リソースと共有リソースの間のリソースの割り当て変更のみの調整であったが、実施例 2 で説明したようなリソースの削減によるリソース調整でもよい。

[ 0 1 8 8 ]

(実施例5)

実施例1乃至4では、専有リソースモデルの画像形成装置104の状態の遷移を状態イベントとして検知部413が検知し、プラットフォームアプリケーション408がこの状態イベントを状態受信部411へ通知する。そしてこの通知を受信した状態受信部411はリソース調整を行う。

[ 0 1 8 9 ]

本実施例では、画像形成装置104の状態の遷移を検知部413が検知するタイミングと、状態受信部411がリソース調整を開始するタイミングが異なる実施例を説明する。

[0190]

たとえば、画像形成装置104が省電力状態から復旧して通常状態へ遷移するスリープ復旧イベントを検知部413が発行し、それを受信したプラットフォームアプリケーション408は、スリープ復旧イベント、又はそれに準ずるイベントの通知を、検知部413のイベント発行から適当な時間の経過後のタイミングで状態受信部411へ通知する。そしてリソース調整が開始される。このタイミングとしては、画像形成装置104が省電力状態から復旧後、デバイスブラウザ409が初めてジョブの処理要求を要求受信部401に出すタイミングであっても良いし、省電力状態から復旧後で画像形成装置104がジョブの処理要求をしないことが保証もしくは予測される数秒から数分経ってからのタイミングでも良い。このようにすることで、リソースが無駄に専有確保されている期間を短縮し、リソースの利用効率の低下をさらに低減することができる。

[0191]

また、たとえば、画像形成装置104が省電力状態から復旧して通常状態へ遷移するスリープ復旧イベントを検知部413が発行し、それを受信し次第プラットフォームアプリケーション408は状態受信部411へとスリープ復旧イベントの通知を行い、状態受信部411はこのイベント通知を受信して適当な時間の経過後のタイミングでリソース調整を開始しても良い。このタイミングとしては、前述のようなタイミングで良い。

[0192]

(実施例6)

本発明の実施例1乃至5では、1台の画像形成装置に一定のリソースを専有させる専有リソースモデルと、複数台の画像形成装置に一定のリソースを共有させる共有リソースモデルの2種が混在したネットワークスキャンプリントシステムにおけるリソース調整について説明した。しかし、本発明は、専有リソース共有リソース間でのリソース調整に限定されるものではなく、異なるリソースモデル間でのリソース調整であれば良い。

[ 0 1 9 3 ]

例えば、複数の専有リソースモデルを有するネットワークスキャンプリントシステムに

おいて、一方の専有リソースモデルの画像形成装置104の状態イベントの通知を状態受信部411が受信することで、一方の専有リソースモデルのリソースを、他方の専有リソースモデルのリソースとして利用するように割り当てを変更しても良い。この場合は、例えば実施例1の図13で示したS1305でのリソーステーブル800の変更後URIをグローバルURIではなく他方の専有リソースモデルの画像形成装置104固有のリソースのURIとする。そして、S1328、S1329でのキューメッセージ600の追加をこの場合のS1305で変更されたキューURI(他方の専有リソースモデルの画像形成装置104固有のリソースのキューURI)に対して実行すればよい。

[0194]

同様にして、複数の共有リソースモデルを有するネットワークスキャンプリントシステムにおいても本発明は適用可能である。

[0195]

本発明の実施例1乃至6では、ネットワークスキャンプリントシステムを用いて説明したが、本発明はネットワークスキャンプリントシステムに限定されるものではなく、状態イベントを状態受信部411に通知するようなPC端末105やその他デバイスをクライアントとしたクライアント・サーバーシステムにも適用できる。また、実施例1乃至6で説明した画像形成装置104および情報処理装置106の内部構成は一例であって、本発明を実施できるものであれば、他の内部構成を取っていても良い。

[0196]

また、本発明の各実施例において、1つのインスタンス(ヴァーチャルマシン)は、1台のサーバーコンピュータ上で動作するものとした。しかし、本発明はこれに限られるものではない。例えば、サーバーコンピュータがマルチコアCPUを搭載するのであれば、1コアに対し1つのインスタンスが実現される方法が考えられる。また、マルチスレッド対応のサーバーコンピュータであれば、1CPUが少なくとも1台以上(例えば、2台、3台等)のヴァーチャルマシンを実現することも可能である。このように、1つのインスタンスを実現するための方法に限定はなく、適宜変更可能なものである。

[0197]

なお、これまでに説明した実施例1乃至6以外にも、例えば、これら実施例を複数組み合わせたものも本発明の一実施形態として認められる。

[0198]

(その他の実施例)

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。その処理は、上述した実施例の機能を実現させるソフトウェア(プログラム)を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU等)がプログラムを読み出して実行する処理である。

【符号の説明】

[ 0 1 9 9 ]

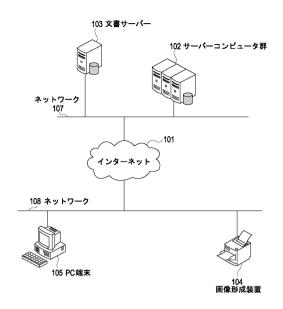
- 102 サーバーコンピュータ群
- 103 文書サーバー
- 104 画像形成装置
- 105 РС端末
- 4 1 1 状態受信部
- 8 0 4 プリントキューURI
- 8 0 5 スキャンキューURI
- 806 プリントコンテナURI
- 8 0 7 スキャンコンテナURI
- 808 デバイスタイプ

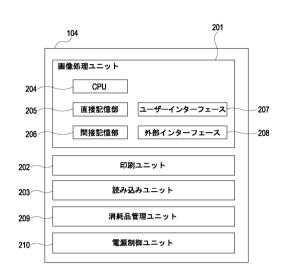
20

10

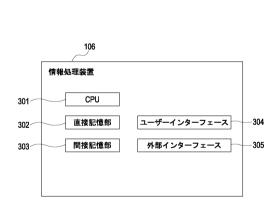
30

【図1】 【図2】

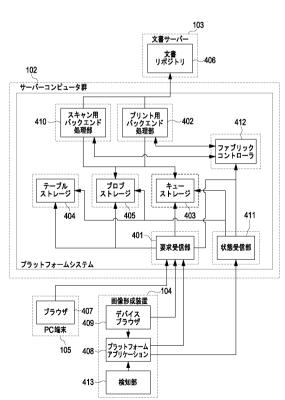




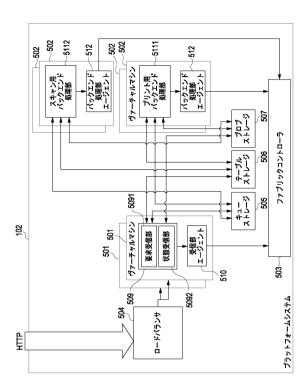
# 【図3】



# 【図4】



# 【図5】



### 【図6】

(a)

```
Request
PUT http://pint-sv.queue.net/device3/ 601
Headers: 602
x-ms-date: Mon, 14 Sep 2009 17:00:25 GMT
Authorization:SharedKey dev_0001queue.sr8rlheJmcd6npMSx7DfAY3L/V3uWvSXOzUBCV9wnk=
                                      Authorization:SharedKey dev_UUU1queue:srdrineJmCd6npMSx7/DAY3L/N
Body:

<QueueeMessage> 603

<Message1 ext>

<Type>PRINT</Type>

<BibURI>http://print-sv.blob.net/dev/ce3/folder/file.doc</BlobURI>
COcld>loider/file.doc</Bocdd>

<Message1 ext>

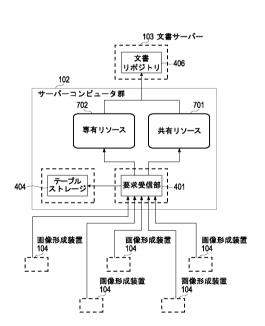
<GueueeMessage>
600
                                  Request:
PUT http://scan-sv.queue.net/device3/ 601
Headers: 602
xm6-dale: Mon, 15 Sep 2009 17:00:25 GMT
Authorization:SharedKey dev_0001queuesr8rliheJmCd6npMSx7DfAY3L/V3uWvSXOzUBCV9wnk=
   (b)
                                    600
                                      Request
PUT http://print-sv.queue.net/device3/ 601
Headers: 602
x-ms-date: Mon, 16 Sep 2009 17:00:25 GMT
Authorization:SharedKey dev_0001queue.sr8rlineJmCd6npMSx7DfAY3L/V3uWvSXOzUBCV9wnk-
   (c)
                                      AdvantableNation and the property of Control of the State of the State
600
                               (d)
                                  AUtu.....
Body:

<queueMessage>

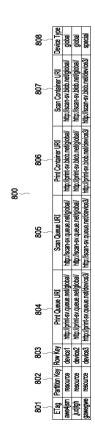
<messageText>

<Type>KILL</Type>
 600
                                         </MessageText>
</QueueMessage>
```

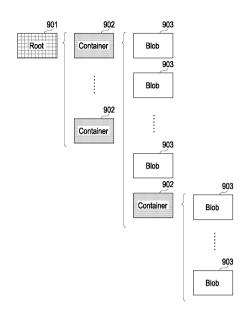
# 【図7】



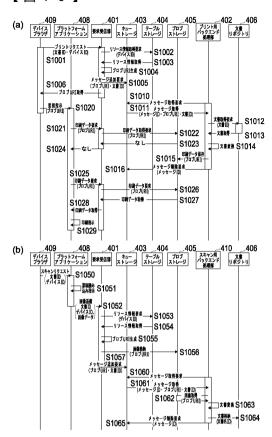
### 【図8】



# 【図9】



# 【図10】

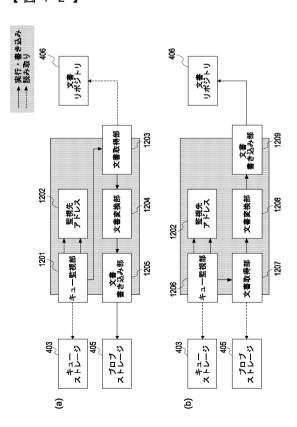


# 【図11】

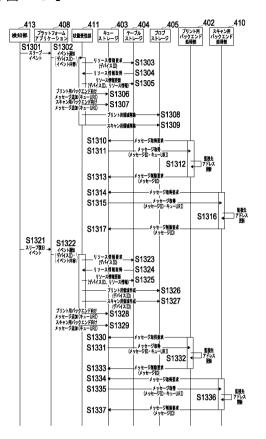




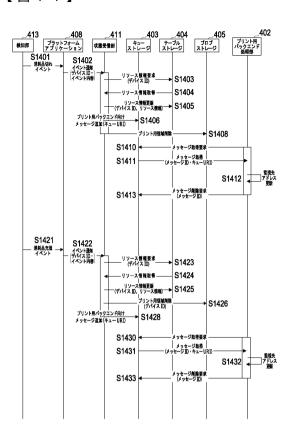
# 【図12】



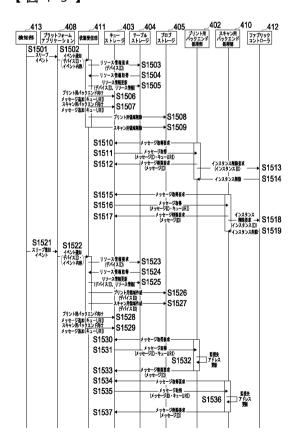
【図13】



【図14】



【図15】



【図16】

